

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成31年1月18日提出
【発行者名】	フィデリティ投信株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　デレック・ヤング
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木七丁目7番7号
【事務連絡者氏名】	照沼　加奈子
【電話番号】	03－4560－6000
【届出の対象とした募集 （売出）内国投資信託受益 証券に係るファンドの名 称】	フィデリティ・資産分散投信（安定型） フィデリティ・資産分散投信（成長型）
【届出の対象とした募集 （売出）内国投資信託受益 証券の金額】	各ファンドにつき1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出致しましたので、平成30年7月19日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報により訂正するとともに、その他の情報について訂正すべき事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

_____の部分は訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

<訂正前>

（略）

③ ファンドの基本的性格

（略）

（参考）ファンドの仕組み



④ ファンドの特色

（略）

- ファンドの基本資産配分に関する運用にあたっては、FILインベストメント・マネジメント（香港）・リミテッド^(注)に、運用の指図に関する権限を委託します。

(注) 2018年3月27日付で、ファンドの基本資産配分に関する運用の指図権限の委託先としてFILインベストメント・マネジメント（香港）・リミテッドを追加いたしました。なお、当該変更は、組織変更に伴うもので、当該ファンドに係る運用方針や運用スタイル等に変更ありません。

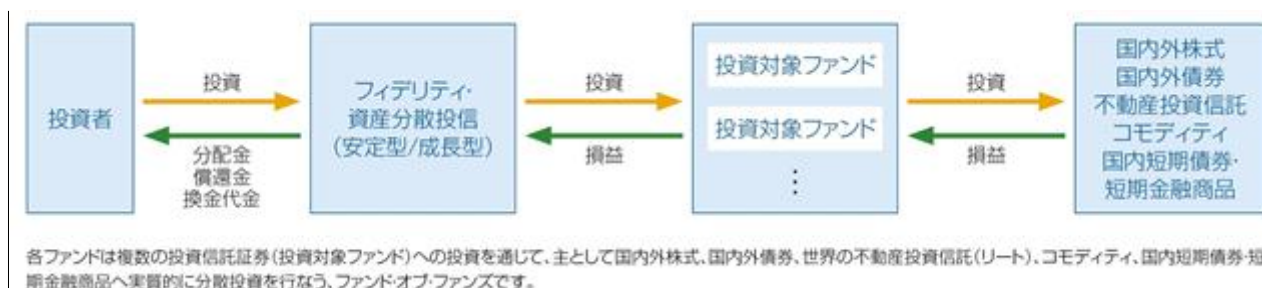
<訂正後>

（略）

③ ファンドの基本的性格

（略）

（参考）ファンドの仕組み



④ ファンドの特色

(略)

- ファンドの基本資産配分に関する運用にあたっては、FILインベストメント・マネジメント（香港）・リミテッドに、運用の指図に関する権限を委託します。

(3) 【ファンドの仕組み】

<訂正前>

(略)

③ 委託会社が関係法人と締結している契約等の概要

(略)

(b) 販売会社と締結している契約

委託会社が販売会社に委託するファンドの募集・販売に係る業務の内容、一部解約に係る事務の内容、およびこれらに関する手続等について規定しています。

④ 委託会社の概況（2018年5月末日現在）

(略)

<訂正後>

(略)

③ 委託会社が関係法人と締結している契約等の概要

(略)

(b) 販売会社と締結している契約

委託会社が販売会社に委託するファンドの募集・販売に係る業務の内容、一部解約に係る事務の内容、およびこれらに関する手続等について規定しています。

(c) 運用の委託先と締結している契約

委託会社が運用の委託先に委託する運用の指図に係る業務の内容、運用の委託先の注意義務、法令等に違反した場合の委託の中止、変更等について規定しています。

④ 委託会社の概況（2018年11月末日現在）

(略)

2【投資方針】

（１）【投資方針】

<訂正前>

① 投資態度

（略）

＊ 指定投資信託証券は、2018年7月19日現在以下の通りです。

（略）

－ フィデリティ・ファンズーコア・ユーロ・ボンド・ファンド（ルクセンブルグ籍証券投資法人）

（略）

－ フィデリティ・ファンズーエマージング・マーケット・デット・ファンド（ルクセンブルグ籍証券投資法人）

－ フィデリティ・ストラテジック・ボンド・ファンド（英国籍証券投資法人）

（略）

－ フィデリティ・ファンズーファースト・ヨーロピアン・バリュー・ファンド（ルクセンブルグ籍証券投資法人）

－ フィデリティ・米国投資適格債・ファンド（適格機関投資家専用）（国内証券投資信託）

（略）

－ フィデリティ・ファンズーヨーロピアン・ファンド（ルクセンブルグ籍証券投資法人）

－ フィデリティ・日本成長株・ファンド（適格機関投資家専用）（国内証券投資信託）

（略）

<訂正後>

① 投資態度

（略）

＊ 指定投資信託証券は、2019年1月19日現在以下の通りです。

（略）

－ フィデリティ・ファンズーユーロ・ボンド・ファンド（ルクセンブルグ籍証券投資法人）

（略）

－ フィデリティ・ファンズーエマージング・マーケット・デット・ファンド（ルクセンブルグ籍証券投資法人）

－ フィデリティ・インスティテューショナル・UK・アグリゲート・ボンド・ファンド（英国籍証券投資法人）

（略）

－ フィデリティ・ファンズーファースト・ヨーロピアン・バリュー・ファンド（ルクセンブルグ籍証券投資法人）

（略）

－ フィデリティ・ファンズーヨーロピアン・ファンド（ルクセンブルグ籍証券投資法人）

（略）

（２）【投資対象】

※ 原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 2 投資方針 （２） 投資対象

⑤ 指定投資信託証券の概要」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

⑤ 指定投資信託証券の概要（2019年1月19日現在）

注）下記の記載事項は、当該指定投資信託証券固有の事情により変更される場合があります。

ファンド名	フィデリティ・欧州中小型株・オープン（適格機関投資家専用）
設定形態	国内証券投資信託
委託会社等	委託会社：フィデリティ投信株式会社 ただしマザーファンドの運用指図に関する権限はFILインベストメンツ・インターナショナル（英国）に委託します。
投資目的	フィデリティ・欧州中小型株・オープン・マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として英国および欧州大陸の取引所に上場されている株式に投資を行ない、投資信託財産の成長を目標に積極的な運用を行なうことを基本とします。
費用	信託報酬：純資産総額に応じて以下の通り配分されます。 50億円未満の部分：年率0.8964%（税抜 0.83%） 50億円以上500億円未満の部分：年率0.8748%（税抜 0.81%） 500億円以上1,000億円未満の部分：年率0.8694%（税抜 0.805%） 1,000億円以上の部分：年率0.864%（税抜 0.80%） ※税法が改正された場合等には、上記数値が変更になることがあります。 ・ その他、投資信託財産に係る監査費用等を投資信託財産の純資産総額に対して年率0.10%（税込）を上限として投資信託財産から支払う場合があります。（なお、当該上限率については変更する場合があります。） ・ その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 ・ その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

ファンド名	フィデリティ・アメリカン・ファンド
設定形態	英国籍証券投資法人／英ポンド建て
関係法人	投資運用会社：FILインベストメント・サービスズ（英国）・リミテッド
投資目的	主として米国の企業の株式に投資を行なうことにより、長期的な元本の成長を目指します。
費用	管理報酬：1.50% ・ その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 ・ その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

注）管理報酬は1.50%となっていますが、代行手数料相当分である0.75%については、ファンドに割戻しを行ないます。

ファンド名	フィデリティ・USエクイティ・インカム・ファンド（適格機関投資家専用）
設定形態	国内証券投資信託
委託会社等	委託会社：フィデリティ投信株式会社 ただし、マザーファンドの運用指図に関する権限は、FIAM LLC*（米国）に委託します。
投資目的	フィデリティ・USエクイティ・インカム・マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として米国の取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている米国企業の株式等を投資対象として、市場の配当利回りを上回る配当を目指すとともに、長期的な元本成長を目標とします。
費用	信託報酬：純資産総額に対し年率0.7776%（税抜 0.72%） ※税法が改正された場合等には、上記数値が変更になることがあります。 ・ その他、投資信託財産に係る監査費用等を投資信託財産の純資産総額に対して年率0.10%（税込）を上限として投資信託財産から支払う場合があります。（なお、当該上限率については変更する場合があります。） ・ その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 ・ その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

* FIAM LLCは、米国を本拠地とするFMR LLCの子会社です。

ファンド名	フィデリティ・ファンズーアメリカン・ディバーシファイド・ファンド
設定形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人（SICAV）／米ドル建て
関係法人	投資運用会社：FILファンド・マネジメント・リミテッド（バミューダ）
投資目的	主として時価総額が小型、中型、大型の米国企業の株式に投資し、長期的な元本の成長を目指します。
費用	管理報酬：1.50% ・ その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 ・ その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

注）管理報酬は1.50%となっていますが、代行手数料相当分である0.75%については、ファンドに割戻しを行いません。

ファンド名	フィデリティ・ファンズーアメリカ・ファンド
設定形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人（SICAV）／米ドル建て
関係法人	投資運用会社：FILファンド・マネジメント・リミテッド（バミューダ）
投資目的	主として米国の株式に投資を行ないます。
費用	管理報酬：1.50% - その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 - その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

注）管理報酬は1.50%となっていますが、代行手数料相当分である0.75%については、ファンドに割戻しを行ないます。

ファンド名	フィデリティ・ファンズーアメリカン・グロース・ファンド
設定形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人（SICAV）／米ドル建て
関係法人	投資運用会社：FILファンド・マネジメント・リミテッド（バミューダ）
投資目的	主として、米国に本社があるか、事業活動の中心が米国にある企業の株式に投資し、集中度の高いポートフォリオ運用を通じて長期的な元本の成長を目指します。
費用	管理報酬：1.50% - その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 - その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

注）管理報酬は1.50%となっていますが、代行手数料相当分である0.75%については、ファンドに割戻しを行ないます。

ファンド名	フィデリティ・ファンズーユーロ・ブルーチップ・ファンド
設定形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人（SICAV）／ユーロ建て
関係法人	投資運用会社：FILファンド・マネジメント・リミテッド（バミューダ）
投資目的	主としてEMU加盟国の優良企業のユーロ建て株式に投資を行ないます。
費用	管理報酬：1.50% - その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 - その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

注）管理報酬は1.50%となっていますが、代行手数料相当分である0.75%については、ファンドに割戻しを行ないます。

ファンド名	フィデリティ・ファンズーヨーロピアン・グロース・ファンド
設定形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人（SICAV）／ユーロ建て
関係法人	投資運用会社：FILファンド・マネジメント・リミテッド（バミューダ）
投資目的	主として欧州の取引所に上場されている企業の株式に投資を行ないます。
費用	管理報酬：1.50% - その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 - その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

注）管理報酬は1.50%となっていますが、代行手数料相当分である0.75%については、ファンドに割戻しを行ないます。

ファンド名	フィデリティ・ファンズーヨーロピアン・ラージャー・カンパニーズ・ファンド
設定形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人（SICAV）／ユーロ建て
関係法人	投資運用会社：FILファンド・マネジメント・リミテッド（バミューダ）
投資目的	主として欧州の大型株式に投資を行なうことにより、長期的な元本の成長を目指します。
費用	管理報酬：1.50% - その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 - その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

注）管理報酬は1.50%となっていますが、代行手数料相当分である0.75%については、ファンドに割戻しを行ないます。

ファンド名	フィデリティ・ファンズーヨーロピアン・ダイナミック・グロース・ファンド
設定形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人（SICAV）／ユーロ建て
関係法人	投資運用会社：FILファンド・マネジメント・リミテッド（バミューダ）
投資目的	主として、欧州に本社があるか、事業活動の中心がそれらの地域にある企業の株式に投資し、アクティブなポートフォリオ運用を通じて長期的な元本の成長を目指します。
費用	管理報酬：1.50% - その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 - その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

注）管理報酬は1.50%となっていますが、代行手数料相当分である0.75%については、ファンドに割戻しを行ないます。

ファンド名	フィデリティ・ファンズーユナイテッド・キングダム・ファンド
設定形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人（SICAV）／英ポンド建て
関係法人	投資運用会社：FILファンド・マネジメント・リミテッド（バミューダ）
投資目的	主として英国の株式に投資を行います。
費用	管理報酬：1.50% - その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 - その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

注）管理報酬は1.50%となっていますが、代行手数料相当分である0.75%については、ファンドに割戻しを行ないます。

ファンド名	フィデリティ・ファンズーアジア・スペシャル・シチュエーション・ファンド
設定形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人（SICAV）／米ドル建て
関係法人	投資運用会社：FILファンド・マネジメント・リミテッド（バミューダ）
投資目的	主としてアジア（除く日本）の「スペシャル・シチュエーション株式」や小型成長株に投資します。「スペシャル・シチュエーション株式」は、原則として純資産に比べて割安な株価を有する、あるいは利益成長性が高くかつ株価上昇に有利な特別な状況を有する株式です。
費用	管理報酬：1.50% - その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 - その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

注）管理報酬は1.50%となっていますが、代行手数料相当分である0.75%については、ファンドに割戻しを行ないます。

ファンド名	フィデリティ・ファンズーアジア・パシフィック・オポチュニティーズ・ファンド
設定形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人（SICAV）／ユーロ建て
関係法人	投資運用会社：FILファンド・マネジメント・リミテッド（バミューダ）
投資目的	主として、アジア太平洋地域（除く日本）に本社があるか、事業活動の中心がそれらの地域にある企業の株式に投資し、長期的な元本の成長を目指します。
費用	管理報酬：1.50% - その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 - その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

注）管理報酬は1.50%となっていますが、代行手数料相当分である0.75%については、ファンドに割戻しを行ないます。

ファンド名	フィデリティ・ファンズーアジア・フォーカス・ファンド
設定形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人（SICAV）／米ドル建て
関係法人	投資運用会社：FILファンド・マネジメント・リミテッド（バミューダ）
投資目的	主としてアジア（除く日本）の取引所に上場されている企業の株式に投資を行ないます。
費用	管理報酬：1.50% - その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 - その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

注）管理報酬は1.50%となっていますが、代行手数料相当分である0.75%については、ファンドに割戻しを行ないます。

ファンド名	フィデリティ・ファンズーオーストラリア・ファンド
設定形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人（SICAV）／豪ドル建て
関係法人	投資運用会社：FILファンド・マネジメント・リミテッド（バミューダ）
投資目的	主としてオーストラリアの株式に投資を行ないます。
費用	管理報酬：1.50% - その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 - その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

注）管理報酬は1.50%となっていますが、代行手数料相当分である0.75%については、ファンドに割戻しを行ないます。

ファンド名	フィデリティ・ファンズーパシフィック・ファンド
設定形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人（SICAV）／米ドル建て
関係法人	投資運用会社：FILファンド・マネジメント・リミテッド（バミューダ）
投資目的	主としてアジア太平洋地域の企業の株式に投資を行ないます。同地域の国々には、日本、オーストラリア、中国、香港、インド、インドネシア、韓国、マレーシア、ニュージーランド、フィリピン、シンガポール、台湾、タイ等が含まれます。
費用	管理報酬：1.50% - その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 - その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

注）管理報酬は1.50%となっていますが、代行手数料相当分である0.75%については、ファンドに割戻しを行ないます。

ファンド名	フィデリティ・日本債券・ファンド（適格機関投資家専用）
設定形態	国内証券投資信託
委託会社等	委託会社：フィデリティ投信株式会社 ただしマザーファンドの外貨建資産の為替ヘッジ以外に係る運用指図に関する権限はFILインベストメンツ・インターナショナル（英国）に委託します。
投資目的	フィデリティ・日本債券・マザーファンド受益証券への投資を通じて、日本の公社債（国債・地方債・政府保証債・利付金融債・事業債等）を主要投資対象とし、利息等の収入の確保を図るとともに、値上がり益の追求を目指し、投資信託財産の長期的な成長を図ることを目的として運用を行ないます。
費用	信託報酬：純資産総額に対し以下に掲げる信託報酬率を乗じて得た額とします。 信託報酬率は、每期ごとに決定するものとし、前計算期間終了日における日本相互証券株式会社発表の新発10年物国債の利回り（終値）に応じた、次に挙げる率とします。 新発10年物国債の利回りが3.5%未満の場合 年率0.3132%（税抜0.29%） 新発10年物国債の利回りが3.5%以上の場合 年率0.4212%（税抜0.39%） ※税法が改正された場合等には、上記数値が変更になることがあります。 ・ その他、投資信託財産に係る監査費用等を投資信託財産の純資産総額に対して年率0.10%（税込）を上限として投資信託財産から支払う場合があります。（なお、当該上限率については変更する場合があります。） ・ その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 ・ その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

ファンド名	フィデリティ・ファンズ－ユーロ・ボンド・ファンド
設定形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人（SICAV）／ユーロ建て
関係法人	投資運用会社：FILファンド・マネジメント・リミテッド（バミューダ）
投資目的	主としてユーロ建ての債券に投資を行ないます。
費用	管理報酬：0.75% ・ その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 ・ その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

注）管理報酬は0.75%となっていますが、代行手数料相当分である0.375%については、ファンドに割戻しを行ないます。

ファンド名	フィデリティ・ファンズーヨーロピアン・ハイ・イールド・ファンド
設定形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人（SICAV）／ユーロ建て
関係法人	投資運用会社：FILファンド・マネジメント・リミテッド（バミューダ）
投資目的	主として、本店所在地が西ヨーロッパ、中央ヨーロッパ、東ヨーロッパ（ロシアを含む）にあるか、活動の大半がそれらの地域で営まれている発行体の高利回り事業債（ハイ・イールド債券）に投資を行ない、高水準のインカムの確保と値上り益の追求を目指します。
費用	管理報酬：1.00% - その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 - その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

注）管理報酬は1.00%となっていますが、代行手数料相当分である0.50%については、ファンドに割戻しを行ないます。

ファンド名	フィデリティ・ファンズーエマージング・マーケット・デット・ファンド
設定形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人（SICAV）／米ドル建て
関係法人	投資運用会社：FILファンド・マネジメント・リミテッド（バミューダ）
投資目的	主としてエマージング債券に投資し、インカムの確保と値上り益の追求を目指します。
費用	管理報酬：1.25% - その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 - その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

注）管理報酬は1.25%となっていますが、代行手数料相当分である0.625%については、ファンドに割戻しを行ないます。

ファンド名	フィデリティ・インスティテューショナル・UK・アグリゲート・ボンド・ファンド
設定形態	英国籍証券投資法人／英ポンド建て
関係法人	投資運用会社：FILインベストメント・サービスズ（英国）・リミテッド
投資目的	主として英国国債および非英国国債に投資し、インカムの確保と元本の成長を目指します。
費用	管理報酬：0.35% - その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 - その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

ファンド名	フィデリティ・ファンズーヨーロピアン・ディビデンド・ファンド
設定形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人（SICAV）／ユーロ建て
関係法人	投資運用会社：FILファンド・マネジメント・リミテッド（バミューダ）
投資目的	主として、欧州に本社があるか、事業活動の中心がそれらの地域である企業の高配当株式に投資し、インカムの確保と元本の成長を目指します。
費用	管理報酬：1.50% - その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 - その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

注）管理報酬は1.50%となっていますが、代行手数料相当分である0.75%については、ファンドに割戻しを行ないます。

ファンド名	フィデリティ・ファンズーファースト・ヨーロピアン・バリュースタイル・ファンド
設定形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人（SICAV）／ユーロ建て
関係法人	投資運用会社：FILファンド・マネジメント・リミテッド（バミューダ）
投資目的	主として、欧州に本社があるか、事業活動の中心がそれらの地域にある企業の株式に投資し、バリュースタイルで運用を行ない、長期的な元本の成長を目指します。
費用	管理報酬：1.50% - その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 - その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

注）管理報酬は1.50%となっていますが、代行手数料相当分である0.75%については、ファンドに割戻しを行ないます。

ファンド名	フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド（適格機関投資家専用）
設定形態	国内証券投資信託
委託会社等	委託会社：フィデリティ投信株式会社 ただし、マザーファンドの運用指図に関する権限はフィデリティ・マネジメント・アンド・リサーチ・カンパニー（米国）に委託します。
投資目的	フィデリティ・USハイ・イールド・マザーファンド受益証券への投資を通じて、米ドル建ての高利回り社債（ハイ・イールド債券）を主要な投資対象とし、投資信託財産の長期的な成長を図ることを目的に積極的な運用を行なうことを基本とします。
費用	信託報酬：純資産総額に対し年率0.8586%（税抜 0.795%） ※税法が改正された場合等には、上記数値が変更になることがあります。 ・ その他、投資信託財産に係る監査費用等を投資信託財産の純資産総額に対して年率0.10%（税込）を上限として投資信託財産から支払う場合があります。（なお、当該上限率については変更する場合があります。） ・ その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 ・ その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

ファンド名	フィデリティ・グローバル・リート・マザーファンド
設定形態	国内証券投資信託
委託会社等	委託会社：フィデリティ投信株式会社 ただし、ファンドの運用指図に関する権限はFILインベストメンツ・インターナショナル（英国）に委託します。
投資目的	主として日本を含む世界各国の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている不動産投資信託（リート）（これに準ずるものを含みます。）に投資を行ない、配当等収益の確保と投資信託財産の成長を図ることを目的として運用を行ないます。
費用	信託報酬：なし 投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用（この信託の監査人、法律顧問および税務顧問に対する報酬および費用を含みます。）および受託会社の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、投資信託財産中から支弁します。 ・ その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 ・ その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

ファンド名	ETFS 総合上場投資信託
設定形態	英国籍証券投資法人／米ドル建て
関係法人	運用会社（管理会社）：ETFセキュリティーズ・マネジメント・カンパニー・リミテッド
投資目的	ブルームバーク・コモディティ指数と証拠金リターンに連動することにより、商品先物バスケットへのトータル・リターン投資のエクスポージャーを投資家に提供することを目指します。
費用	管理報酬：0.49% - その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 - その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

ファンド名	フィデリティ・ファンズーヨーロピアン・ファンド
設定形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人（SICAV）／ユーロ建て
関係法人	投資運用会社：FILファンド・マネジメント・リミテッド（バミューダ）
投資目的	主として、EU（欧州連合）ないしEEA（欧州経済領域協定）加盟国に本社があるか、それらの地域の取引所で上場されている企業の株式に投資し、長期的な元本の成長を目指します。
費用	管理報酬：1.50% - その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 - その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

注）管理報酬は1.50%となっていますが、代行手数料相当分である0.75%については、ファンドに割戻しを行ないます。

ファンド名	フィデリティ・ファンズージャパン・アドバンテージ・ファンド
設定形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人（SICAV）／円建て
関係法人	投資運用会社：FILファンド・マネジメント・リミテッド（バミューダ）
投資目的	主として、日本の取引所（地方取引所等を含む）に上場されている株式に投資します。
費用	管理報酬：1.50% - その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 - その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

注）管理報酬は1.50%となっていますが、代行手数料相当分である0.75%については、ファンドに割戻しを行ないます。

ファンド名	フィデリティ・ファンズー・ジャパン・アグレッシブ・ファンド
設定形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人（SICAV）／円建て
関係法人	投資運用会社：FILファンド・マネジメント・リミテッド（バミューダ）
投資目的	主に日本の企業の株式に投資を行なうことにより、長期的な元本の成長を目指します。
費用	管理報酬：1.50% - その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 - その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

注）管理報酬は1.50%となっていますが、代行手数料相当分である0.75%については、ファンドに割戻しを行ないます。

ファンド名	フィデリティ・ファンズー・インスティテューショナル・ジャパン・ファンド
設定形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人（SICAV）／円建て
関係法人	投資運用会社：FILファンド・マネジメント・リミテッド（バミューダ）
投資目的	主に日本の企業の株式に投資を行なうことにより、長期的な元本の成長を目指します。
費用	管理報酬：0.80% - その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 - その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

ファンド名	フィデリティ・ファンズー・ジャパン・ファンド
設定形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人（SICAV）／円建て
関係法人	投資運用会社：FILファンド・マネジメント・リミテッド（バミューダ）
投資目的	主として日本の株式に投資を行ないます。
費用	管理報酬：1.50% - その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 - その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

注）管理報酬は1.50%となっておりますが、代行手数料相当分である0.75%については、ファンドに割戻しを行ないます。

ファンド名	フィデリティ・ファンズージャパン・スモラー・カンパニーズ・ファンド
設定形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人（SICAV）／円建て
関係法人	投資運用会社：FILファンド・マネジメント・リミテッド（バミューダ）
投資目的	主として、日本の取引所（地方取引所等を含む）に上場されている、中小型の企業および新興企業の株式に投資します。
費用	管理報酬：1.50% - その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 - その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

注）管理報酬は1.50%となっていますが、代行手数料相当分である0.75%については、ファンドに割戻しを行ないます。

ファンド名	フィデリティ・インスティテューショナル・ファンズージャパン・ファンド
設定形態	英国籍証券投資法人／英ポンド建て
関係法人	投資運用会社：FILインベストメント・サービスズ（英国）・リミテッド
投資目的	主として日本の株式に投資を行なうことにより、長期的な元本の成長を目指します。
費用	管理報酬：0.80% - その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 - その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

ファンド名	フィデリティUSクオリティー・インカムUCITS ETF
設定形態	アイルランド籍証券投資法人／米ドル建て
関係法人	管理会社：FILファンド・マネジメント（アイルランド）リミテッド
投資目的	フィデリティUSクオリティー・インデックスのパフォーマンスへの連動を目指します。
費用	管理報酬：0.30% - その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 - その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

ファンド名	フィデリティ・ファンズーヨーロピアン・スモラー・カンパニーズ・ファンド
設定形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人（SICAV）／ユーロ建て
関係法人	投資運用会社：FILファンド・マネジメント・リミテッド（バミューダ）
投資目的	主として欧州の中小型株式に投資を行ないます。
費用	管理報酬：1.50% - その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 - その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

注）管理報酬は1.50%となっていますが、代行手数料相当分である0.75%については、ファンドに割戻しを行ないます。

ファンド名	フィデリティ・ファンズーアジア・スモラー・カンパニーズ・ファンド
設定形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人（SICAV）／米ドル建て
関係法人	投資運用会社：FILファンド・マネジメント・リミテッド（バミューダ）
投資目的	主として、アジア太平洋（除く日本）に本社があるか、事業活動の中心がそれらの地域にある小型の企業の株式に分散投資し、長期的な元本の成長を目指します。
費用	管理報酬：1.50% - その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 - その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

注）管理報酬は1.50%となっていますが、代行手数料相当分である0.75%については、ファンドに割戻しを行ないます。

ファンド名	フィデリティ・ファンズーアジア・パシフィック・ディビデンド・ファンド
設定形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人（SICAV）／米ドル建て
関係法人	投資運用会社：FILファンド・マネジメント・リミテッド（バミューダ）
投資目的	主として、アジア太平洋地域に本社があるか、事業活動の中心がそれらの地域である企業の高配当株式に投資し、インカムの確保と元本の成長を目指します。
費用	管理報酬：1.50% - その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 - その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

注）管理報酬は1.50%となっていますが、代行手数料相当分である0.75%については、ファンドに割戻しを行ないます。

ファンド名	フィデリティ・日本株ファンド（適格機関投資家用）
設定形態	国内証券投資信託
委託会社等	委託会社：フィデリティ投信株式会社
投資目的	わが国の取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている株式を主要な投資対象とし、信託財産の長期的な成長を図ることを目標に積極的な運用を行ないます。
費用	信託報酬：純資産総額に対し年率0.918%（税抜 0.85%） ※税法が改正された場合等には、上記数値が変更になることがあります。 ・ その他、投資信託財産に係る監査費用等を投資信託財産の純資産総額に対して年率0.10%（税込）を上限として投資信託財産から支払う場合があります。（なお、当該上限率については変更する場合があります。） ・ その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 ・ その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

ファンド名	フィデリティ・ファンズ・インスティテューショナル・アジアパシフィック（除く日本）・ファンド
設定形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人（SICAV）／米ドル建て
関係法人	投資運用会社：FILファンド・マネジメント・リミテッド（バミューダ）
投資目的	主として、アジア太平洋地域（除く日本）の取引所に上場されているか、事業活動の中心がそれらの地域にある企業の株式に投資し、長期的な元本の成長を目指します。
費用	管理報酬：0.80% ・ その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 ・ その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

ファンド名	フィデリティ・インスティテューショナル・パシフィック（除く日本）・ファンド
設定形態	英国籍証券投資法人／英ポンド建て
関係法人	投資運用会社：FILインベストメント・サービスズ（英国）・リミテッド
投資目的	主としてオーストラリア、香港、マレーシア、ニュージーランド、シンガポールの企業の株式（除く日本）に投資し、長期的な元本の成長を目指します。
費用	管理報酬：0.80% ・ その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 ・ その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

ファンド名	フィデリティ・日本債券・ファンドⅡ（適格機関投資家専用）
設定形態	国内証券投資信託
委託会社等	委託会社：フィデリティ投信株式会社 ただしマザーファンドの外貨建資産の為替ヘッジ以外に係る運用指図に関する権限はFILインベストメンツ・インターナショナル（英国）に委託します。
投資目的	フィデリティ・日本債券・マザーファンド受益証券への投資を通じて、日本の公社債（国債・地方債・政府保証債・利付金融債・事業債等）を主要投資対象とし、利息等収入の確保を図るとともに、値上がり益の追求を目指し、投資信託財産の長期的な成長を図ることを目的として運用を行ないます。
費用	信託報酬：純資産総額に対し以下に掲げる信託報酬率を乗じて得た額とします。 信託報酬率は、每期ごとに決定するものとし、前計算期間終了日における日本相互証券株式会社発表の新発10年物国債の利回り（終値）に応じた、次に挙げる率とします。 新発10年物国債の利回りが3.5%未満の場合 年率0.3132%（税抜0.29%） 新発10年物国債の利回りが3.5%以上の場合 年率0.4212%（税抜0.39%） ※税法が改正された場合等には、上記数値が変更になることがあります。 ・ その他、投資信託財産に係る監査費用等を投資信託財産の純資産総額に対して年率0.10%（税込）を上限として投資信託財産から支払う場合があります。（なお、当該上限率については変更する場合があります。） ・ その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 ・ その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

ファンド名	フィデリティ・ファンズーエマージング・アジア・ファンド
設定形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人（SICAV）／米ドル建て
関係法人	投資運用会社：FILファンド・マネジメント・リミテッド（バミューダ）
投資目的	主として、MSCIエマージング・マーケット・アジア・インデックスにより新興市場とされるアジアの国に本社があるか、事業活動の中心がそれらの地域にある企業の証券（中国A株B株への直接投資を含む）に投資し、長期的な元本の成長を目指します。
費用	管理報酬：1.50% ・ その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 ・ その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

注）管理報酬は1.50%となっていますが、代行手数料相当分である0.75%については、ファンドに割戻しを行ないます。

ファンド名	フィデリティ・ファンズーUSドル・ボンド・ファンド
設定形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人（SICAV）／米ドル建て
関係法人	投資運用会社：FILファンド・マネジメント・リミテッド（バミューダ）
投資目的	主として米ドル建ての債券に投資を行ないます。
費用	管理報酬：0.75% - その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 - その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

注）管理報酬は0.75%となっていますが、代行手数料相当分である0.375%については、ファンドに割戻しを行ないます。

ファンド名	フィデリティ・ファンズーUSハイ・イールド・ファンド
設定形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人（SICAV）／米ドル建て
関係法人	投資運用会社：FILファンド・マネジメント・リミテッド（バミューダ）
投資目的	主として、活動の大半が米国で営まれている発行体の高利回り事業債（ハイ・イールド債券）に投資を行ない、高水準のインカムの確保と値上り益の追求を目指します。
費用	管理報酬：1.00% - その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 - その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
申込手数料	なし

注）管理報酬は1.00%となっていますが、代行手数料相当分である0.50%については、ファンドに割戻しを行ないます。

3【投資リスク】

＜訂正前＞

（略）

以下は、ファンドのリスクを定量的に把握・比較できるように、参考情報として掲載しています。

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

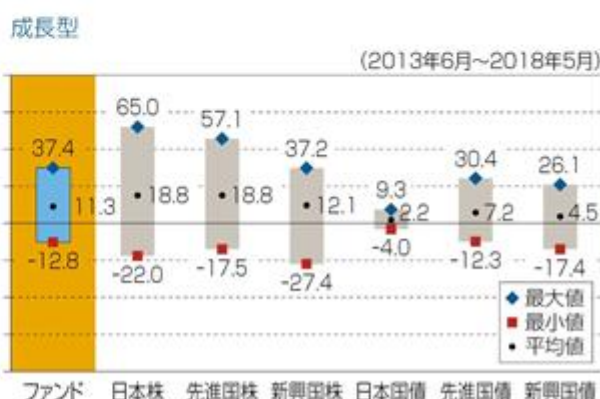
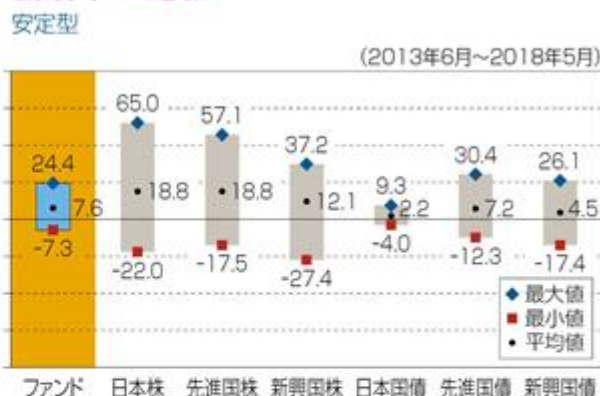


※「ファンドの年間騰落率」は、ファンドの2013年6月～2018年5月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率を表示しています。

※「ファンドの年間騰落率」は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率であり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。なお、当騰落率は目盛最大値に比べ値が小さいためにグラフが見えない場合があります。

※「分配金再投資基準価額」は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額であり、実際の基準価額と異なる場合があります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



※2013年6月～2018年5月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を、ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

※ファンドは税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

【代表的な資産クラスの指数】

日本株	TOPIX(配当込)	東証株価指数(TOPIX)は、株式会社東京証券取引所(株東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数(TOPIX)の商標に関するすべての権利は株東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、株東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、株東京証券取引所は、本商品の発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。
先進国株	MSCI コクサイインデックス(税引前配当金込/円ベース)	MSCI コクサイインデックスは、MSCI Inc.が開発した、日本を除く先進国の株式市場のパフォーマンス測定を目的とする浮動株調整済み時価総額加重指数です。著作権、およびその他知的所有権はMSCI Inc.に帰属しております。
新興国株	MSCI エマージング・マーケット・インデックス(税引前配当金込/円ベース)	MSCI エマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が開発した、エマージング諸国の株式市場のパフォーマンス測定を目的とする浮動株調整済み時価総額加重指数です。著作権、およびその他知的所有権はMSCI Inc.に帰属しております。
日本国債	NOMURA-BPI 国債	NOMURA-BPI 国債は、野村證券株式会社が公表する、国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組み入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。NOMURA-BPI 国債の知的財産権およびその他一切の権利は野村證券に帰属します。なお、野村證券株式会社はNOMURA-BPI 国債の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、NOMURA-BPI 国債を用いて運用される当ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)	FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(円ベース)	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。当指数の著作権はジェーピーモルガン・チェース・アンド・カンパニーに帰属しております。

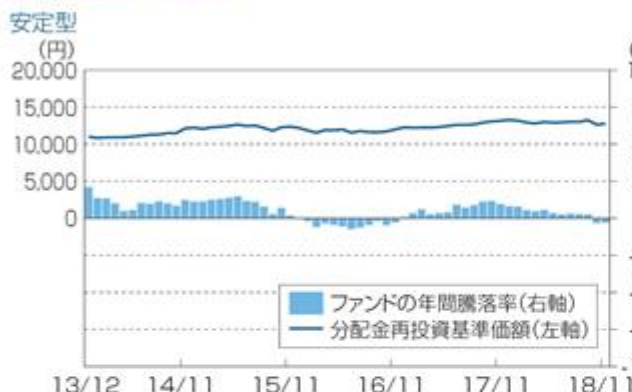
※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、指数提供元にて円換算しております。

<訂正後>

（略）

以下は、ファンドのリスクを定量的に把握・比較できるように、参考情報として掲載しています。

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

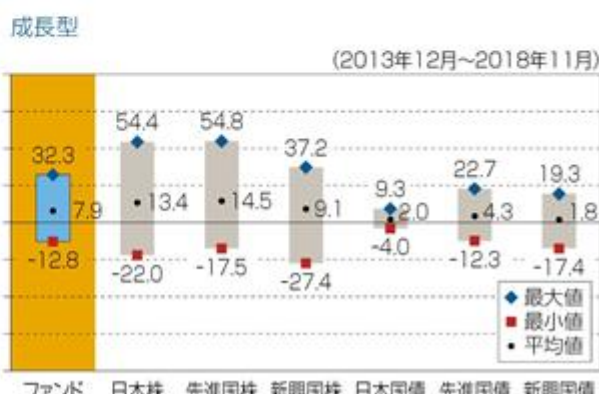


※「ファンドの年間騰落率」は、ファンドの2013年12月～2018年11月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率を表示しています。

※「ファンドの年間騰落率」は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率であり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。なお、当騰落率は目盛最大値に比べ値が小さいためにグラフが見えない場合があります。

※「分配金再投資基準価額」は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額であり、実際の基準価額と異なる場合があります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



※2013年12月～2018年11月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を、ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

※ファンドは税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

【代表的な資産クラスの指数】

日本株	TOPIX(配当込)	東証株価指数(TOPIX)は、株式会社東京証券取引所(株東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数(TOPIX)の商標に関するすべての権利は株東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、(株東京証券取引所)により提供、保証又は販売されるものではなく、(株東京証券取引所)は、本商品の発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。
先進国株	MSCI コクサイ・インデックス(税引前配当金込/円ベース)	MSCI コクサイ・インデックスは、MSCI Inc.が開発した、日本を除く先進国の株式市場のパフォーマンス測定を目的とする浮動株調整済み時価総額加重指数です。著作権、およびその他知的所有権はMSCI Inc.に帰属しております。
新興国株	MSCI エマージング・マーケット・インデックス(税引前配当金込/円ベース)	MSCI エマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が開発した、エマージング諸国の株式市場のパフォーマンス測定を目的とする浮動株調整済み時価総額加重指数です。著作権、およびその他知的所有権はMSCI Inc.に帰属しております。
日本国債	NOMURA-BPI 国債	NOMURA-BPI 国債は、野村證券株式会社が公表する、国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組み入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。NOMURA-BPI 国債の知的財産権およびその他一切の権利は野村證券に帰属します。なお、野村證券株式会社はNOMURA-BPI 国債の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、NOMURA-BPI 国債を用いて運用される当ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)	FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(円ベース)	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。当指数の著作権はジェービー・モルガン・チェース・アンド・カンパニーに帰属しております。

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、指数提供元にて円換算しております。

4【手数料等及び税金】

（３）【信託報酬等】

<訂正前>

（略）

- ③ 委託会社および販売会社に対する信託報酬は、ファンドから委託会社に対して支弁されます。信託報酬の販売会社への配分は、販売会社が行なうファンドの募集・販売の取扱い等に関する業務に対する代行手数料であり、ファンドから委託会社に支弁された後、委託会社より販売会社に対して支払われます。受託会社の報酬は、ファンドから受託会社に対して支弁されます。

なお、投資対象ファンドにおいて、運用報酬等（安定型においては、年率0.60%±0.20%（税込）程度、成長型においては、年率0.65%±0.20%（税込）程度）が別途課されるため、安定型においては、合計で年率1.29%±0.20%（税込）程度、成長型においては、合計で年率1.48%±0.20%（税込）程度の信託報酬等を実質的に支弁する予定です。ただし、この実質的な信託報酬等は、2018年7月19日現在の投資対象ファンドに基づくものです。この値は、あくまでも目安であり、投資対象ファンドの変更や組入状況等により変動します。

（略）

<訂正後>

（略）

- ③ 委託会社および販売会社に対する信託報酬は、ファンドから委託会社に対して支弁されます。信託報酬の販売会社への配分は、販売会社が行なうファンドの募集・販売の取扱い等に関する業務に対する代行手数料であり、ファンドから委託会社に支弁された後、委託会社より販売会社に対して支払われます。受託会社の報酬は、ファンドから受託会社に対して支弁されます。

なお、投資対象ファンドにおいて、運用報酬等（安定型においては、年率0.60%±0.20%（税込）程度、成長型においては、年率0.65%±0.20%（税込）程度）が別途課されるため、安定型においては、合計で年率1.29%±0.20%（税込）程度、成長型においては、合計で年率1.48%±0.20%（税込）程度の信託報酬等を実質的に支弁する予定です。ただし、この実質的な信託報酬等は、2019年1月19日現在の投資対象ファンドに基づくものです。この値は、あくまでも目安であり、投資対象ファンドの変更や組入状況等により変動します。

（略）

（５）【課税上の取扱い】

<訂正前>

（略）

- ※ 上記「（５）課税上の取扱い」の記載は、2018年5月末日現在のものですので、税法が改正された場合等には、内容が変更となる場合があります。

（略）

<訂正後>

（略）

- ※ 上記「（５）課税上の取扱い」の記載は、2018年11月末日現在のものであるので、税法が改正された場合等には、内容が変更となる場合があります。

（略）

5【運用状況】

※ 原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

（１）【投資状況】

（安定型）

（2018年11月30日現在）

資産の種類	国 名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	日本	404,034,765	41.66
	ジャージー	29,886,188	3.08
	小計	433,920,953	44.74
投資証券	ルクセンブルグ	418,127,354	43.11
	イギリス	18,201,640	1.88
	小計	436,328,994	44.99
親投資信託受益証券	日本	72,425,259	7.47
	小計	72,425,259	7.47
預金・その他の資産（負債控除後）	—	27,223,720	2.81
合計（純資産総額）		969,898,926	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（成長型）

（2018年11月30日現在）

資産の種類	国 名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	日本	783,277,756	18.77
	ジャージー	202,736,803	4.86
	小計	986,014,559	23.63
投資証券	ルクセンブルグ	2,613,769,602	62.65
	イギリス	122,035,186	2.92
	小計	2,735,804,788	65.57
親投資信託受益証券	日本	425,149,511	10.19
	小計	425,149,511	10.19
預金・その他の資産（負債控除後）	—	25,212,458	0.60
合計（純資産総額）		4,172,181,316	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（参考）マザーファンドの投資状況

フィデリティ・グローバル・リート・マザーファンド

（2018年11月30日現在）

資産の種類	国 名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資証券	アメリカ	4,379,223,575	68.36
	スペイン	406,924,829	6.35
	香港	402,331,466	6.28
	シンガポール	369,034,475	5.76
	フランス	284,096,205	4.43
	イギリス	234,198,751	3.66
	オーストラリア	153,716,445	2.40
	日本	78,225,000	1.22
	小計	6,307,750,746	98.46
預金・その他の資産（負債控除後）	—	98,536,263	1.54
合計（純資産総額）		6,406,287,009	100.00

（注）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他資産の投資状況

（2018年11月30日現在）

資産の種類	国 名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引（売建）	日本	30,945,357	△0.48

（注）為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

(2) 【投資資産】

① 【投資有価証券の主要銘柄】

(安定型)

(2018年11月30日現在)

順位	銘柄名	通貨 地域	種類	数量	簿価単価(円) 簿価金額(円)	評価単価(円) 時価金額(円)	投資 比率 (%)
1	フィデリティ・日本 債券・ファンド（適 格機関投資家専用）	日本・円 日本	投資信託 受益証券	321,916,207.00	1.0594 341,070,221	1.0667 343,388,018	35.40
2	FF-INSTITUTIONAL JAPAN FUND I-ACC- JPY	日本・円 ルクセンブルグ	投資証券	9,873.56	14,771.99 145,852,228	14,256.00 140,757,471	14.51
3	フィデリティ・グ ローバル・リート・ マザーファンド	日本・円 日本	親投資信 託受益証 券	47,884,469.00	1.4505 69,461,210	1.5125 72,425,259	7.47
4	FF-EMERGING MKT DEBT FD A-ACC-USD	アメリカ・ドル ルクセンブルグ	投資証券	26,512.44	2,233.08 59,204,652	2,196.78 58,241,975	6.00
5	フィデリティ・US ハイ・イールド・ ファンド（適格機関 投資家専用）	日本・円 日本	投資信託 受益証券	77,790,320.00	0.7573 58,918,388	0.7444 57,907,114	5.97
6	FF-US DOLLAR BOND FUND (class1) A	アメリカ・ドル ルクセンブルグ	投資証券	71,286.07	782.14 55,756,307	787.48 56,136,482	5.79
7	FF-AMERICAN GROWTH FUND A	アメリカ・ドル ルクセンブルグ	投資証券	7,049.35	5,872.07 41,394,293	5,738.18 40,450,423	4.17
8	FF-CORE EURO BOND FUND Y-MDIST-EUR	ユーロ ルクセンブルグ	投資証券	25,854.25	1,519.27 39,279,700	1,512.81 39,112,693	4.03
9	FF-EURO HIGH YIELD A	ユーロ ルクセンブルグ	投資証券	30,324.10	1,234.41 37,432,385	1,201.47 36,433,405	3.76
10	FF-JAPAN AGGRESSIVE FUND A- JPY	日本・円 ルクセンブルグ	投資証券	20,030.03	1,780.99 35,673,483	1,681.00 33,670,480	3.47
11	ETFS ALL COMMODITIES GBP	アメリカ・ドル ジャージー	投資信託 受益証券	31,543.00	994.3375 31,364,390	947.4745 29,886,188	3.08
12	FID STRATEGIC BOND FUND (class1)- INCOME	イギリス・ポンド イギリス	投資証券	412,894.42	44.66 18,441,136	44.08 18,201,640	1.88
13	FF-EUROPEAN DYNAMIC GROWTH FUND A	ユーロ ルクセンブルグ	投資証券	1,500.65	7,048.60 10,577,490	6,999.51 10,503,820	1.08
14	FF-ASIAN SPEC SITS FUND A	アメリカ・ドル ルクセンブルグ	投資証券	534.00	5,191.25 2,772,128	5,282.03 2,820,603	0.29

15	フィデリティ・欧州 中小型株・オープン （適格機関投資家専 用）	日本・円 日本	投資信託 受益証券	1,740,887.00	1.6124 2,807,180	1.5737 2,739,633	0.28
----	---	------------	--------------	--------------	---------------------	---------------------	------

(成長型)

(2018年11月30日現在)

順位	銘柄名	通貨 地域	種類	数量	簿価単価(円) 簿価金額(円)	評価単価(円) 時価金額(円)	投資 比率 (%)
1	FF-INSTITUTIONAL JAPAN FUND I-ACC- JPY	日本・円 ルクセンブルグ	投資証券	70,304.75	14,772.00 1,038,541,767	14,256.00 1,002,264,516	24.02
2	フィデリティ・グ ローバル・リート・ マザーファンド	日本・円 日本	親投資信 託受益証 券	281,090,586.00	1.4505 407,750,004	1.5125 425,149,511	10.19
3	フィデリティ・日本 債券・ファンド（適 格機関投資家専用）	日本・円 日本	投資信託 受益証券	397,461,400.00	1.0594 421,110,353	1.0667 423,972,075	10.16
4	FF-EMERGING MKT DEBT FD A-ACC-USD	アメリカ・ドル ルクセンブルグ	投資証券	156,616.65	2,233.08 349,739,012	2,196.78 344,052,198	8.25
5	フィデリティ・U S ハイ・イールド・ ファンド（適格機関 投資家専用）	日本・円 日本	投資信託 受益証券	455,973,488.00	0.7574 345,354,320	0.7444 339,426,664	8.14
6	FF-AMERICAN GROWTH FUND A	アメリカ・ドル ルクセンブルグ	投資証券	52,216.06	5,872.07 306,616,489	5,738.18 299,625,041	7.18
7	FF-JAPAN AGGRESSIVE FUND A-JPY	日本・円 ルクセンブルグ	投資証券	146,242.65	1,780.99 260,458,159	1,681.00 245,833,894	5.89
8	FF-US DOLLAR BOND FUND (class1) A	アメリカ・ドル ルクセンブルグ	投資証券	270,660.13	782.14 211,696,470	787.48 213,139,926	5.11
9	FF-CORE EURO BOND FUND Y-MDIST-EUR	ユーロ ルクセンブルグ	投資証券	137,494.46	1,519.27 208,891,811	1,512.81 208,003,666	4.99
10	FF-EURO HIGH YIELD A	ユーロ ルクセンブルグ	投資証券	169,612.79	1,234.41 209,371,799	1,201.47 203,784,169	4.88
11	ETFS ALL COMMODITIES GBP	アメリカ・ドル ジョージア	投資信託 受益証券	213,976.00	994.3376 212,764,383	947.4745 202,736,803	4.86
12	FID STRATEGIC BOND FUND (class1)- INCOME	イギリス・ポンド イギリス	投資証券	2,768,302.45	44.66 123,640,913	44.08 122,035,186	2.92
13	FF-EUROPEAN DYNAMIC GROWTH FUND A	ユーロ ルクセンブルグ	投資証券	11,166.22	7,048.60 78,706,289	6,999.51 78,158,114	1.87

14	フィデリティ・欧州 中小型株・オープン （適格機関投資家専 用）	日本・円 日本	投資信託 受益証券	12,632,025.00	1.6124 20,369,140	1.5737 19,879,017	0.48
15	FF-ASIAN SPEC SITS FUND A	アメリカ・ドル ルクセンブルグ	投資証券	3,579.70	5,191.25 18,583,126	5,282.03 18,908,076	0.45

種類別投資比率

（安定型）

（2018年11月30日現在）

種 類	国内／外国	投資比率 (%)
投資信託受益証券	国内	41.66
	外国	3.08
	小計	44.74
投資証券	外国	44.99
	小計	44.99
親投資信託受益証券	国内	7.47
	小計	7.47
合計（対純資産総額比）		97.19

（成長型）

（2018年11月30日現在）

種 類	国内／外国	投資比率 (%)
投資信託受益証券	国内	18.77
	外国	4.86
	小計	23.63
投資証券	外国	65.57
	小計	65.57
親投資信託受益証券	国内	10.19
	小計	10.19
合計（対純資産総額比）		99.40

（参考）マザーファンドの投資有価証券の主要銘柄
フィデリティ・グローバル・リート・マザーファンド

（2018年11月30日現在）

順位	銘柄名	通貨 地域	種類	数量	簿価単価(円) 簿価金額(円)	評価単価(円) 時価金額(円)	投資 比率 (%)
1	PROLOGIS INC	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券	66,933	7,667.16 513,186,549	7,622.91 510,224,542	7.96
2	LINK REAL ESTATE INVESTMENT TR	香港・ドル 香港	投資証券	367,500	1,044.72 383,934,600	1,094.78 402,331,466	6.28
3	DIGITAL REALTY TRUST INC	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券	25,685	12,552.05 322,399,440	12,900.40 331,346,884	5.17
4	HCP INC	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券	92,220	3,270.20 301,578,341	3,267.94 301,369,057	4.70
5	AMERICAN CAMPUS COMMUNITIES	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券	60,299	4,690.84 282,853,552	4,931.41 297,358,862	4.64
6	AMERICAN HOMES 4 RENT CL A	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券	122,273	2,328.40 284,700,991	2,322.73 284,007,275	4.43
7	VEREIT INC	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券	319,029	872.58 278,379,696	865.78 276,207,683	4.31
8	WELLTOWER INC	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券	33,560	7,883.89 264,583,536	8,105.16 272,009,240	4.25
9	CAMDEN PROPERTY TRUST - REIT	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券	25,506	10,500.51 267,826,104	10,634.41 271,241,220	4.23
10	SUN COMMUNITIES INC	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券	23,203	11,651.09 270,340,464	11,664.72 270,656,405	4.22
11	CAPITALAND COMMERCIAL TRUST	シンガポール・ ドル シンガポール	投資証券	1,838,700	140.08 257,572,634	145.89 268,241,323	4.19
12	VORNADO REALTY TRUST	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券	32,833	7,949.70 261,012,769	8,008.71 262,950,060	4.10
13	MERLIN PROPERTIES SOCIMI SA	ユーロ スペイン	投資証券	162,608	1,474.70 239,798,643	1,455.33 236,647,544	3.69
14	PEBBLEBROOK HOTEL TRUST	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券	54,421	3,878.40 211,066,656	3,991.87 217,241,807	3.39
15	SIMON PROPERTY GROUP INC	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券	10,258	21,410.65 219,630,491	20,946.56 214,869,832	3.35
16	EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券	18,609	11,068.99 205,982,993	11,053.11 205,687,374	3.21
17	INVITATION HOMES INC	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券	80,739	2,463.43 198,895,173	2,427.12 195,963,508	3.06
18	EQUITY RESIDENTIAL	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券	23,869	7,656.95 182,763,873	7,973.54 190,320,352	2.97
19	ICADE	ユーロ フランス	投資証券	19,210	9,728.00 186,875,014	9,204.79 176,823,967	2.76
20	INMOBILIARIA COLONIAL SA	ユーロ スペイン	投資証券	148,595	1,151.08 171,045,163	1,145.92 170,277,284	2.66
21	SCENTRE GROUP STAPLED UNIT	オーストラリア・ ドル オーストラリア	投資証券	461,402	334.81 154,483,110	333.15 153,716,445	2.40

22	GREAT PORTLAND ESTATES PLC	イギリス・ポンド イギリス	投資証券	148,981	1,080.32 160,947,824	1,018.99 151,809,443	2.37
23	CORPORATE OFFICE PROPERTIES TR	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券	54,455	2,970.64 161,766,451	2,784.55 151,632,877	2.37
24	PUBLIC STORAGE INC	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券	5,247	23,414.53 122,856,062	24,039.75 126,136,590	1.97
25	KLEPIERRE SA	ユーロ フランス	投資証券	28,417	4,004.89 113,806,959	3,774.93 107,272,236	1.67
26	ASCENDAS REAL ESTATE INV TRT	シンガポール・ ドル シンガポール	投資証券	469,493	211.36 99,236,499	214.69 100,793,151	1.57
27	LAND SECURITIES GROUP PLC	イギリス・ポンド イギリス	投資証券	68,256	1,250.27 85,338,853	1,207.06 82,389,307	1.29
28	ケネディクス・オ フィス投資法人	日本・円 日本	投資証券	105	725,000.00 76,125,000	745,000.00 78,225,000	1.22

（参考）マザーファンドの種類別投資比率

フィデリティ・グローバル・リート・マザーファンド

（2018年11月30日現在）

種 類	国内／外国	投資比率 (%)
投資証券	国内	1.22
	外国	97.24
合計（対純資産総額比）		98.46

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（参考）マザーファンドのその他投資資産の主要なもの

フィデリティ・グローバル・リート・マザーファンド

（2018年11月30日現在）

種類	名称等	買建/売建	数量	簿価金額 (円)	時価金額 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	アメリカ・ドル	売建	272,829	30,931,752	30,945,357	△0.48

（注1）投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価金額の比率をいいます。

（注2）為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。為替予約取引の数量については、現地通貨建契約金額です。

(3) 【運用実績】

① 【純資産の推移】

2018年11月末日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次のとおりです。

(安定型)

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり純資産額 (円) (分配落)	1口当たり純資産額 (円) (分配付)
4期	(2009年4月20日)	5,558	5,558	0.7244	0.7244
5期	(2009年10月20日)	4,819	4,819	0.8160	0.8160
6期	(2010年4月20日)	4,043	4,043	0.8541	0.8541
7期	(2010年10月20日)	3,158	3,158	0.8149	0.8149
8期	(2011年4月20日)	2,761	2,761	0.8437	0.8437
9期	(2011年10月20日)	2,244	2,244	0.7871	0.7871
10期	(2012年4月20日)	2,146	2,146	0.8464	0.8464
11期	(2012年10月22日)	1,943	1,943	0.8550	0.8550
12期	(2013年4月22日)	2,078	2,078	1.0397	1.0397
13期	(2013年10月21日)	1,835	1,835	1.0542	1.0542
14期	(2014年4月21日)	1,507	1,507	1.0940	1.0940
15期	(2014年10月20日)	1,387	1,387	1.1127	1.1127
16期	(2015年4月20日)	1,347	1,347	1.2360	1.2360
17期	(2015年10月20日)	1,215	1,215	1.2162	1.2162
18期	(2016年4月20日)	1,140	1,140	1.1859	1.1859
19期	(2016年10月20日)	1,094	1,094	1.1678	1.1678
20期	(2017年4月20日)	1,047	1,047	1.2094	1.2094
21期	(2017年10月20日)	1,061	1,061	1.2981	1.2981
22期	(2018年4月20日)	1,014	1,014	1.2938	1.2938
23期	(2018年10月22日)	977	977	1.2840	1.2840
	2017年11月末日	1,044	—	1.3146	—
	2017年12月末日	1,051	—	1.3268	—
	2018年1月末日	1,042	—	1.3179	—
	2018年2月末日	1,015	—	1.2912	—
	2018年3月末日	1,002	—	1.2806	—
	2018年4月末日	1,015	—	1.2988	—
	2018年5月末日	1,013	—	1.2902	—
	2018年6月末日	1,014	—	1.2938	—
	2018年7月末日	1,010	—	1.3014	—
	2018年8月末日	1,000	—	1.3016	—
	2018年9月末日	1,014	—	1.3242	—
	2018年10月末日	961	—	1.2643	—
	2018年11月末日	969	—	1.2758	—

(成長型)

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり純資産額 (円) (分配落)	1口当たり純資産額 (円) (分配付)
4期	(2009年4月20日)	22,336	22,336	0.5981	0.5981
5期	(2009年10月20日)	19,729	19,729	0.7023	0.7023
6期	(2010年4月20日)	16,311	16,311	0.7459	0.7459
7期	(2010年10月20日)	11,789	11,789	0.6870	0.6870
8期	(2011年4月20日)	10,621	10,621	0.7274	0.7274
9期	(2011年10月20日)	8,198	8,198	0.6492	0.6492
10期	(2012年4月20日)	7,794	7,794	0.7182	0.7182
11期	(2012年10月22日)	7,019	7,019	0.7233	0.7233
12期	(2013年4月22日)	8,450	8,450	0.9554	0.9554
13期	(2013年10月21日)	7,798	7,798	0.9801	0.9801
14期	(2014年4月21日)	7,078	7,078	1.0289	1.0289
15期	(2014年10月20日)	6,170	6,170	1.0465	1.0465
16期	(2015年4月20日)	6,269	6,269	1.2219	1.2219
17期	(2015年10月20日)	5,713	5,713	1.1907	1.1907
18期	(2016年4月20日)	5,121	5,121	1.1298	1.1298
19期	(2016年10月20日)	4,840	4,840	1.1112	1.1112
20期	(2017年4月20日)	4,639	4,639	1.1760	1.1760
21期	(2017年10月20日)	4,665	4,665	1.3133	1.3133
22期	(2018年4月20日)	4,380	4,380	1.3094	1.3094
23期	(2018年10月22日)	4,250	4,250	1.2998	1.2998
	2017年11月末日	4,683	—	1.3396	—
	2017年12月末日	4,679	—	1.3584	—
	2018年1月末日	4,616	—	1.3511	—
	2018年2月末日	4,458	—	1.3085	—
	2018年3月末日	4,341	—	1.2899	—
	2018年4月末日	4,404	—	1.3181	—
	2018年5月末日	4,394	—	1.3051	—
	2018年6月末日	4,388	—	1.3090	—
	2018年7月末日	4,416	—	1.3242	—
	2018年8月末日	4,399	—	1.3248	—
	2018年9月末日	4,468	—	1.3603	—
	2018年10月末日	4,127	—	1.2641	—
	2018年11月末日	4,172	—	1.2813	—

②【分配の推移】

(安定型)

期	1口当たりの分配金(円)
第4期	0.0000
第5期	0.0000
第6期	0.0000
第7期	0.0000
第8期	0.0000
第9期	0.0000
第10期	0.0000
第11期	0.0000
第12期	0.0000
第13期	0.0000
第14期	0.0000
第15期	0.0000
第16期	0.0000
第17期	0.0000
第18期	0.0000
第19期	0.0000
第20期	0.0000
第21期	0.0000
第22期	0.0000
第23期	0.0000

(成長型)

期	1口当たりの分配金(円)
第4期	0.0000
第5期	0.0000
第6期	0.0000
第7期	0.0000
第8期	0.0000
第9期	0.0000
第10期	0.0000
第11期	0.0000
第12期	0.0000
第13期	0.0000
第14期	0.0000
第15期	0.0000
第16期	0.0000
第17期	0.0000
第18期	0.0000
第19期	0.0000
第20期	0.0000
第21期	0.0000
第22期	0.0000
第23期	0.0000

③【収益率の推移】

(安定型)

期	収益率(%)
第4期	△1.3
第5期	12.6
第6期	4.7
第7期	△4.6
第8期	3.5
第9期	△6.7
第10期	7.5
第11期	1.0
第12期	21.6
第13期	1.4
第14期	3.8
第15期	1.7
第16期	11.1
第17期	△1.6
第18期	△2.5
第19期	△1.5
第20期	3.6
第21期	7.3
第22期	△0.3
第23期	△0.8

(成長型)

期	収益率(%)
第4期	△4.0
第5期	17.4
第6期	6.2
第7期	△7.9
第8期	5.9
第9期	△10.8
第10期	10.6
第11期	0.7
第12期	32.1
第13期	2.6
第14期	5.0
第15期	1.7
第16期	16.8
第17期	△2.6
第18期	△5.1
第19期	△1.6
第20期	5.8
第21期	11.7
第22期	△0.3
第23期	△0.7

（注）収益率とは、各計算期間末の基準価額（分配付）から前計算期間末の基準価額（分配落）を控除した額を前計算期間末の基準価額（分配落）で除して得た数に100を乗じて得た数字です。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

（４）【設定及び解約の実績】

下記計算期間中の設定および解約の実績ならびに当該計算期間末の発行済数量は次のとおりです。

（安定型）

期	設定数量 (口)	解約数量 (口)	発行済数量 (口)
第４期	38,993,437	2,006,004,867	7,673,928,136
第５期	31,278,270	1,799,076,539	5,906,129,867
第６期	27,944,156	1,199,837,793	4,734,236,230
第７期	29,733,187	888,287,380	3,875,682,037
第８期	21,722,486	624,762,420	3,272,642,103
第９期	23,964,671	445,399,689	2,851,207,085
第10期	20,842,699	336,300,303	2,535,749,481
第11期	16,014,568	279,267,026	2,272,497,023
第12期	17,507,548	291,199,131	1,998,805,440
第13期	13,011,822	271,047,451	1,740,769,811
第14期	16,797,579	379,509,246	1,378,058,144
第15期	13,683,449	144,761,727	1,246,979,866
第16期	15,827,897	172,975,802	1,089,831,961
第17期	14,579,427	104,707,633	999,703,755
第18期	13,293,949	51,680,961	961,316,743
第19期	11,269,144	35,019,002	937,566,885
第20期	10,915,734	82,651,481	865,831,138
第21期	11,638,913	59,880,189	817,589,862
第22期	8,281,122	41,945,751	783,925,233
第23期	14,437,946	37,087,987	761,275,192

（注）本邦外における設定及び解約はありません。

（成長型）

期	設定数量 (口)	解約数量 (口)	発行済数量 (口)
第4期	130,072,636	10,408,787,528	37,344,121,865
第5期	102,303,981	9,351,892,621	28,094,533,225
第6期	73,412,466	6,300,542,230	21,867,403,461
第7期	80,758,775	4,786,960,658	17,161,201,578
第8期	66,834,143	2,625,903,446	14,602,132,275
第9期	55,782,356	2,028,464,348	12,629,450,283
第10期	48,730,905	1,825,633,978	10,852,547,210
第11期	39,545,967	1,187,871,899	9,704,221,278
第12期	60,432,121	920,143,553	8,844,509,846
第13期	27,927,581	915,154,240	7,957,283,187
第14期	38,787,262	1,116,391,598	6,879,678,851
第15期	25,345,778	1,008,808,770	5,896,215,859
第16期	30,374,998	795,565,496	5,131,025,361
第17期	23,272,612	356,409,715	4,797,888,258
第18期	26,475,986	290,904,066	4,533,460,178
第19期	33,588,663	211,057,462	4,355,991,379
第20期	24,232,781	435,516,087	3,944,708,073
第21期	16,307,516	408,259,391	3,552,756,198
第22期	18,436,160	225,358,915	3,345,833,443
第23期	46,865,194	122,933,995	3,269,764,642

（注）本邦外における設定及び解約はありません。

＜参考情報＞

運用実績（安定型）

フィデリティ・資産分散投信（安定型）

（別途記載がない限り2018年11月30日現在）

※運用実績等について別途月次等で適時開示している場合があります。この場合、委託会社のホームページにおいて閲覧できます。

※下記データは過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。

※各々のグラフ、表にある比率は、それぞれの項目を四捨五入して表示しています。

基準価額・純資産の推移



※分配金再投資基準価額は、ファンド設定時に10,000円でスタートしてからの分配金を再投資した実績評価価額です。ただし、購入時手数料および分配金にかかる税金は考慮していません。

※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。

基準価額	12,758円
純資産総額	9.7億円

分配の推移

決算期	分配金(1万口当たり/税引前)
2016年10月	0円
2017年 4月	0円
2017年10月	0円
2018年 4月	0円
2018年10月	0円
設定来累計	0円

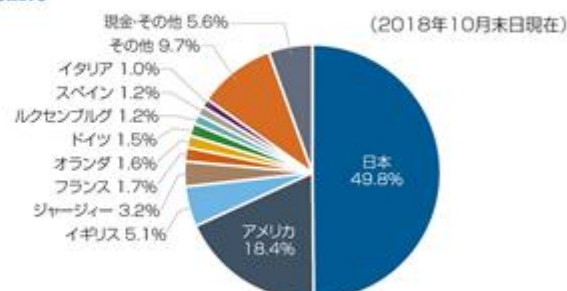
主要な資産の状況

資産別配分(対投資資産比率)



※別途記載がない限り、主要な資産の状況は対純資産総額比率です。

国別配分

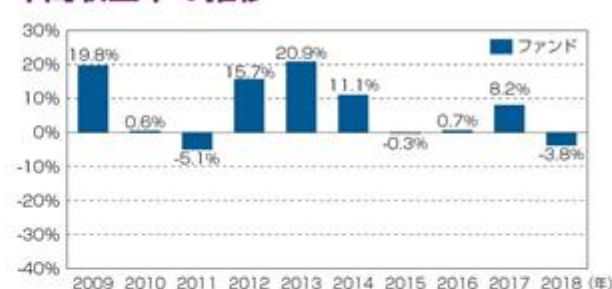


組入上位10銘柄

	銘柄	比率
1	フィデリティ・日本債券・ファンド(適格機関投資家専用)	35.4%
2	フィデリティ・ファンズ・インスティテュショナル・ファンド ^(注)	14.5%
3	フィデリティ・グローバル・リート・マザー・ファンド	7.5%
4	フィデリティ・ファンズ・エマージング・マーケット・デット・ファンド ^(注)	6.0%
5	フィデリティ・USハイイールド・ファンド(適格機関投資家専用)	6.0%
6	フィデリティ・ファンズ・USドル・ポンド・ファンド ^(注)	5.8%
7	フィデリティ・ファンズ・アメリカン・グロース・ファンド ^(注)	4.2%
8	フィデリティ・ファンズ・コア・ユーロ・ポンド・ファンド ^(注)	4.0%
9	フィデリティ・ファンズ・ヨーロッパ・ハイイールド・ファンド ^(注)	3.8%
10	フィデリティ・ファンズ・ジャパン・アグリッシブ・ファンド ^(注)	3.5%

(注)ルクセンブルグ籍証券投資法人。日本国内での販売は行なっておりません。

年間収益率の推移



※当ファンドは、ベンチマークを設定しておりません。

※ファンドの収益率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして算出しています。

※2018年は年初以降11月末までの実績となります。

フィデリティ投信が作成時点取得可能な投資対象ファンドの開示資料のデータに基づき作成しております。ファンドによってはデータの分類方法や評価基準日異なる場合があるため、概算・推定値となります。掲載データに関する正確性、信頼性、完全性を保証するものではありません。あくまでもファンドの概略をご理解いただくことを目的として作成されておりますことにご留意ください。

運用実績（成長型）

フィデリティ・資産分散投信（成長型）

（別途記載がない限り2018年11月30日現在）

※運用実績等について別途月次等で適時開示している場合があります。この場合、委託会社のホームページにおいて閲覧できます。

※下記データは過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。

※各々のグラフ、表にある比率は、それぞれの項目を四捨五入して表示しています。

基準価額・純資産の推移



※分配金再投資基準価額は、ファンド設定時に10,000円でスタートしてからの分配金を再投資した実績評価価額です。ただし、購入時手数料および分配金にかかる税金は考慮していません。

※基準価額は運用管理費用（信託報酬）控除後のものです。

基準価額	12.813円
純資産総額	41.7億円

分配の推移

決算期	分配金(1万口当たり/税引前)
2016年10月	0円
2017年 4月	0円
2017年10月	0円
2018年 4月	0円
2018年10月	0円
設定来累計	0円

主要な資産の状況

資産別配分(対投資資産比率)



※別途記載がない限り、主要な資産の状況は対純資産総額比率です。

国別配分



組入上位10銘柄

	銘柄	比率
1	フィデリティ・ファンズ・インスティテュショナルジャパン・ファンド ^(注)	24.0%
2	フィデリティ・グローバル・リート・マザー・ファンド	10.2%
3	フィデリティ・日本債券・ファンド(適格機関投資家専用)	10.2%
4	フィデリティ・ファンズ・エマージング・マーケット・デット・ファンド ^(注)	8.2%
5	フィデリティ・USハイイールド・ファンド(適格機関投資家専用)	8.1%
6	フィデリティ・ファンズ・アメリカン・グロース・ファンド ^(注)	7.2%
7	フィデリティ・ファンズ・ジャパン・アグレッシブ・ファンド ^(注)	5.9%
8	フィデリティ・ファンズ・USDポンド・ファンド ^(注)	5.1%
9	フィデリティ・ファンズ・コア・ユーロ・ボンド・ファンド ^(注)	5.0%
10	フィデリティ・ファンズ・ヨーロッパ・ハイイールド・ファンド	4.9%

(注)ルクセンブルグ籍証券投資法人。日本国内での販売は行なっていません。

年間収益率の推移



※当ファンドは、ベンチマークを設定していません。

※ファンドの収益率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして算出しています。

※2018年は年初以降11月末までの実績となります。

フィデリティ投信が作成時点で取得可能な投資対象ファンドの開示資料のデータに基づき作成しております。ファンドによってはデータの分類方法や評価基準日が異なる場合があるため、概算・推定値となります。掲載データに関する正確性、信頼性、完全性を保証するものではありません。あくまでもファンドの概略をご理解いただくことを目的として作成されておりますことにご留意ください。

第3【ファンドの経理状況】

※ 原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

ファンドの計算期間は6か月であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。

ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第23期計算期間（平成30年4月21日から平成30年10月22日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【フィデリティ・資産分散投信（安定型）】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第22期計算期間 平成30年4月20日現在	第23期計算期間 平成30年10月22日現在
資産の部		
流動資産		
預金	35,135	56,091,227
金銭信託	52,347,342	22,736,063
投資信託受益証券	555,956,797	443,415,829
投資証券	359,932,085	445,343,554
親投資信託受益証券	68,358,149	69,461,210
派生商品評価勘定	56,923	—
未収入金	21,035,009	—
未収配当金	15,617	337,007
その他未収収益	54,523	88,828
流動資産合計	1,057,791,580	1,037,473,718
資産合計	1,057,791,580	1,037,473,718
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	30,373	—
未払金	39,446,754	55,491,273
未払解約金	99	438,042
未払受託者報酬	222,587	220,798
未払委託者報酬	3,345,039	3,318,062
その他未払費用	518,186	512,405
流動負債合計	43,563,038	59,980,580
負債合計	43,563,038	59,980,580
純資産の部		
元本等		
元本	783,925,233	761,275,192
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	230,303,309	216,217,946
（分配準備積立金）	226,060,735	220,271,431
元本等合計	1,014,228,542	977,493,138
純資産合計	1,014,228,542	977,493,138
負債純資産合計	1,057,791,580	1,037,473,718

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第22期計算期間 自 平成29年10月21日 至 平成30年4月20日	第23期計算期間 自 平成30年4月21日 至 平成30年10月22日
営業収益		
受取配当金	2,986,428	6,968,601
受取利息	500	392
有価証券売買等損益	3,119,951	△14,342,941
為替差損益	△5,707,911	3,306,173
その他収益	462,925	696,045
営業収益合計	861,893	△3,371,730
営業費用		
受託者報酬	222,587	220,798
委託者報酬	3,345,039	3,318,062
その他費用	568,156	565,212
営業費用合計	4,135,782	4,104,072
営業利益又は営業損失（△）	△3,273,889	△7,475,802
経常利益又は経常損失（△）	△3,273,889	△7,475,802
当期純利益又は当期純損失（△）	△3,273,889	△7,475,802
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	309,597	233,978
期首剰余金又は期首欠損金（△）	243,694,619	230,303,309
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,542,923	4,388,784
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,542,923	4,388,784
剰余金減少額又は欠損金増加額	12,350,747	10,764,367
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	12,350,747	10,764,367
分配金	—	—
期末剰余金又は期末欠損金（△）	230,303,309	216,217,946

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 投資信託受益証券、親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等に上場されているものについては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しており、金融商品取引所等に上場されていないものについては、投資信託受益証券および親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 (2) 投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買取相場の仲値によって計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。 (2) 計算期間の取扱い ファンドの計算期間は当期末日および翌日が休日のため、平成30年4月21日から平成30年10月22日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

項 目	第22期計算期間 平成30年4月20日現在	第23期計算期間 平成30年10月22日現在
1. 元本の推移		
期首元本額	817,589,862 円	783,925,233 円
期中追加設定元本額	8,281,122 円	14,437,946 円
期中一部解約元本額	41,945,751 円	37,087,987 円
2. 受益権の総数	783,925,233 口	761,275,192 口
3. 1口当たり純資産額	1.2938 円	1.2840 円

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第22期計算期間 自 平成29年10月21日 至 平成30年4月20日	第23期計算期間 自 平成30年4月21日 至 平成30年10月22日
分配金の計算過程 計算期間末における配当等収益から費用を控除した額（451,747円、本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含む）、有価証券売買等損益から費用を控除した額（0円）、信託約款に規定される収益調整金（21,701,200円）及び分配準備積立金（225,608,988円）より分配対象収益は247,761,935円（1口当たり0.316053円）ですが、分配は行っておりません。	分配金の計算過程 計算期間末における配当等収益から費用を控除した額（4,646,184円、本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含む）、有価証券売買等損益から費用を控除した額（0円）、信託約款に規定される収益調整金（25,176,065円）及び分配準備積立金（215,625,247円）より分配対象収益は245,447,496円（1口当たり0.322416円）ですが、分配は行っておりません。

（金融商品に関する注記）

I. 金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドおよび主要投資対象である親投資信託受益証券が保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権および金銭債務であり、その内容を当ファンドおよび親投資信託受益証券の貸借対照表、有価証券に関する注記、デリバティブ取引に関する注記および附属明細表に記載しております。 デリバティブ取引は、為替変動リスク、価格変動リスクの回避および信託財産に属する資産の効率的な運用に資することを目的としております。 当該金融商品には、性質に応じてそれぞれ、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク等があります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	投資リスクの管理および投資行動のチェックについては、運用部門が自ら行う方法と運用部門から独立したコンプライアンス部門が行う方法を併用し検証しています。

II. 金融商品の時価等に関する事項

1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 （２）上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。 当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	第22期計算期間 平成30年 4 月20日現在	第23期計算期間 平成30年10月22日現在
	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	△2,389,360	△6,940,972
投資証券	△761,800	△15,448,502
親投資信託受益証券	△3,660,492	5,434,886
合 計	△6,811,652	△16,954,588

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

種類	第22期計算期間 平成30年 4 月20日 現在				第23期計算期間 平成30年10月22日 現在			
	契約額等 (円)	うち 1 年 超	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1 年 超	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引以外の取引								
為替予約取引								
売建	20,998,763	—	21,029,136	△30,373	—	—	—	—
アメリカ・ドル	20,998,763	—	21,029,136	△30,373	—	—	—	—
買建	39,378,820	—	39,435,743	56,923	—	—	—	—
アメリカ・ドル	39,378,820	—	39,435,743	56,923	—	—	—	—
合計	60,377,583	—	60,464,879	26,550	—	—	—	—

（注1）時価の算定方法

1. 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

- （1）予約為替の受渡し日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該予約為替は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。
- （2）当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
 - ① 当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに算出したレートにより評価しております。
 - ② 当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。

2. 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客相場の仲値により評価しております。

（注2）デリバティブ取引にヘッジ会計は適用されていません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

① 有価証券明細表

(ア) 株式

該当事項はありません。

(イ) 株式以外の有価証券

種 類	通貨	銘 柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド(適格機関投資家専用)	77,790,320	58,918,388	
		フィデリティ・欧州中小型株・オープン(適格機関投資家専用)	1,740,887	2,807,180	
		フィデリティ・日本債券・ファンド(適格機関投資家専用)	330,907,744	350,596,754	
	日本円 小計		410,438,951	412,322,322	
	アメリカ・ドル	ETFS ALL COMMODITIES GBP	31,543.00	276,411.30	
	アメリカ・ドル 小計		31,543.00	276,411.30 (31,093,507)	
	投資信託受益証券 合計				443,415,829 (31,093,507)
投資証券	日本円	FF-INSTITUTIONAL JAPAN FUND I-ACC-JPY	9,873	145,852,228	
		FF-JAPAN AGGRESSIVE FUND A-JPY	20,030	35,673,483	
	日本円 小計		29,903	181,525,711	
	アメリカ・ドル	FF-AMERICAN GROWTH FUND A	7,049.35	364,803.86	
		FF-ASIAN SPEC SITS FUND A	534.00	24,430.50	
		FF-EMERGING MKT DEBT FD A-ACC-USD	26,512.44	521,764.81	
		FF-US DOLLAR BOND FUND (class1) A	71,286.07	491,374.88	
	アメリカ・ドル 小計		105,381.86	1,402,374.05 (157,753,057)	
	イギリス・ポンド	FID STRATEGIC BOND FUND (class1)-INCOME	412,894.42	127,171.48	
	イギリス・ポンド 小計		412,894.42	127,171.48 (18,673,860)	
	ユーロ	FF-CORE EURO BOND FUND Y-MDIST-EUR	25,854.25	304,045.98	
		FF-EURO HIGH YIELD A	30,324.10	289,746.77	

		FF-EUROPEAN DYNAMIC GROWTH FUND A	1,500.65	81,875.46	
	ユーロ 小計		57,679.00	675,668.21 (87,390,926)	
投資証券 合計				445,343,554 (263,817,843)	
親投資信託受益 証券	日本円	フィデリティ・グ ローバル・リート・ マザーファンド	47,884,469	69,461,210	
	日本円 小計		47,884,469	69,461,210	
親投資信託受益証券 合計				69,461,210	
合計				958,220,593 (294,911,350)	

（注）投資信託受益証券、投資証券および親投資信託受益証券における券面総額の数値は証券数を表示しております。

有価証券明細表注記

1. 通貨種類毎の小計欄の（ ）内は、邦貨換算額であります。
2. 合計金額欄の（ ）内は、外貨建有価証券に関するもので、内書きであります。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数		組入 投資信託受益証券 時価比率	組入 投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカ・ドル	投資信託受益証券	1銘柄	16.46%	-%	64.04%
	投資証券	4銘柄	-%	83.54%	
イギリス・ポンド	投資証券	1銘柄	-%	100%	6.33%
ユーロ	投資証券	3銘柄	-%	100%	29.63%

② 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

③ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【フィデリティ・資産分散投信（成長型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第22期計算期間 平成30年４月20日現在	第23期計算期間 平成30年10月22日現在
資産の部		
流動資産		
預金	219,749	205,765,081
金銭信託	119,248,451	48,788,769
投資信託受益証券	1,651,395,112	1,002,678,621
投資証券	2,297,509,778	2,800,725,634
親投資信託受益証券	418,300,258	436,767,284
派生商品評価勘定	347,969	—
未収入金	165,526,137	23,813,646
未収配当金	104,710	2,017,249
その他未収収益	345,523	581,707
流動資産合計	4,652,997,687	4,521,137,991
資産合計	4,652,997,687	4,521,137,991
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	239,017	13,348
未払金	241,133,467	244,907,646
未払解約金	10,224,139	6,327,328
未払受託者報酬	982,768	964,175
未払委託者報酬	17,813,252	17,476,443
その他未払費用	1,672,668	1,300,870
流動負債合計	272,065,311	270,989,810
負債合計	272,065,311	270,989,810
純資産の部		
元本等		
元本	3,345,833,443	3,269,764,642
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	1,035,098,933	980,383,539
（分配準備積立金）	1,068,277,668	1,051,429,794
元本等合計	4,380,932,376	4,250,148,181
純資産合計	4,380,932,376	4,250,148,181
負債純資産合計	4,652,997,687	4,521,137,991

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第22期計算期間 自 平成29年10月21日 至 平成30年4月20日	第23期計算期間 自 平成30年4月21日 至 平成30年10月22日
営業収益		
受取配当金	16,758,164	29,709,345
受取利息	776	825
有価証券売買等損益	27,609,339	△68,937,439
為替差損益	△38,150,814	24,546,281
その他収益	2,959,507	4,572,178
営業収益合計	9,176,972	△10,108,810
営業費用		
受託者報酬	982,768	964,175
委託者報酬	17,813,252	17,476,443
その他費用	1,754,625	1,380,873
営業費用合計	20,550,645	19,821,491
営業利益又は営業損失（△）	△11,373,673	△29,930,301
経常利益又は経常損失（△）	△11,373,673	△29,930,301
当期純利益又は当期純損失（△）	△11,373,673	△29,930,301
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	3,009,353	2,128,145
期首剰余金又は期首欠損金（△）	1,113,192,761	1,035,098,933
剰余金増加額又は欠損金減少額	6,108,972	14,938,456
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	6,108,972	14,938,456
剰余金減少額又は欠損金増加額	69,819,774	37,595,404
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	69,819,774	37,595,404
分配金	—	—
期末剰余金又は期末欠損金（△）	1,035,098,933	980,383,539

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 投資信託受益証券、親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等に上場されているものについては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しており、金融商品取引所等に上場されていないものについては、投資信託受益証券および親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 (2) 投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。 (2) 計算期間の取扱い ファンドの計算期間は当期末日および翌日が休日のため、平成30年4月21日から平成30年10月22日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

項 目	第22期計算期間 平成30年4月20日現在	第23期計算期間 平成30年10月22日現在
1. 元本の推移		
期首元本額	3,552,756,198 円	3,345,833,443 円
期中追加設定元本額	18,436,160 円	46,865,194 円
期中一部解約元本額	225,358,915 円	122,933,995 円
2. 受益権の総数	3,345,833,443 口	3,269,764,642 口
3. 1口当たり純資産額	1.3094 円	1.2998 円

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第22期計算期間 自 平成29年10月21日 至 平成30年4月20日	第23期計算期間 自 平成30年4月21日 至 平成30年10月22日
分配金の計算過程 計算期間末における配当等収益から費用を控除した額（5,961,542円、本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含む）、有価証券売買等損益から費用を控除した額（0円）、信託約款に規定される収益調整金（42,794,414円）及び分配準備積立金（1,062,316,126円）より分配対象収益は1,111,072,082円（1口当たり0.332076円）であります、分配は行っておりません。	分配金の計算過程 計算期間末における配当等収益から費用を控除した額（21,500,981円、本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含む）、有価証券売買等損益から費用を控除した額（0円）、信託約款に規定される収益調整金（56,439,705円）及び分配準備積立金（1,029,928,813円）より分配対象収益は1,107,869,499円（1口当たり0.338822円）であります、分配は行っておりません。

（金融商品に関する注記）

I. 金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドおよび主要投資対象である親投資信託受益証券が保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権および金銭債務であり、その内容を当ファンドおよび親投資信託受益証券の貸借対照表、有価証券に関する注記、デリバティブ取引に関する注記および附属明細表に記載しております。 デリバティブ取引は、為替変動リスク、価格変動リスクの回避および信託財産に属する資産の効率的な運用に資することを目的としております。 当該金融商品には、性質に応じてそれぞれ、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク等があります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	投資リスクの管理および投資行動のチェックについては、運用部門が自ら行う方法と運用部門から独立したコンプライアンス部門が行う方法を併用し検証しています。

II. 金融商品の時価等に関する事項

1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 （２）デリバティブ取引 「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 （３）上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。 当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等はあくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種 類	第22期計算期間 平成30年 4 月20日現在	第23期計算期間 平成30年10月22日現在
	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	△11,509,497	△12,527,169
投資証券	△3,566,329	△99,514,361
親投資信託受益証券	△22,399,520	34,174,156
合 計	△37,475,346	△77,867,374

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

通貨関連

種類	第22期計算期間 平成30年 4 月20日 現在				第23期計算期間 平成30年10月22日 現在			
	契約額等 (円)	うち 1 年 超	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1 年 超	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引以外の取引								
為替予約取引								
売建	165,240,917	—	165,479,934	△239,017	—	—	—	—
アメリカ・ドル	165,240,917	—	165,479,934	△239,017	—	—	—	—
買建	240,718,192	—	241,066,161	347,969	11,897,708	—	11,884,360	△13,348
アメリカ・ドル	240,718,192	—	241,066,161	347,969	5,239,357	—	5,237,028	△2,329
ユーロ	—	—	—	—	6,658,351	—	6,647,332	△11,019
合計	405,959,109	—	406,546,095	108,952	11,897,708	—	11,884,360	△13,348

(注1) 時価の算定方法

1. 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

- (1) 予約為替の受渡し日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該予約為替は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。
- (2) 当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
 - ① 当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに算出したレートにより評価しております。
 - ② 当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。

2. 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客相場の仲値により評価しております。

（注2）デリバティブ取引にヘッジ会計は適用されていません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

① 有価証券明細表

(ア) 株式

該当事項はありません。

(イ) 株式以外の有価証券

種 類	通貨	銘 柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド(適格機関投資家専用)	462,466,749	350,272,315	
		フィデリティ・欧州中小型株・オープン(適格機関投資家専用)	12,632,025	20,369,140	
		フィデリティ・日本債券・ファンド(適格機関投資家専用)	397,461,400	421,110,353	
	日本円 小計		872,560,174	791,751,808	
	アメリカ・ドル	ETFS ALL COMMODITIES GBP	213,976.00	1,875,071.68	
	アメリカ・ドル 小計		213,976.00	1,875,071.68 (210,926,813)	
	投資信託受益証券 合計				1,002,678,621 (210,926,813)
投資証券	日本円	FF-INSTITUTIONAL JAPAN FUND I-ACC-JPY	70,304	1,038,541,767	
		FF-JAPAN AGGRESSIVE FUND A-JPY	146,242	260,458,159	
	日本円 小計		216,547	1,298,999,926	
	アメリカ・ドル	FF-AMERICAN GROWTH FUND A	52,216.06	2,702,181.10	
		FF-ASIAN SPEC SITS FUND A	3,579.70	163,771.27	
		FF-EMERGING MKT DEBT FD A-ACC-USD	156,616.65	3,082,215.67	
		FF-US DOLLAR BOND FUND (class1) A	270,660.13	1,865,660.27	
	アメリカ・ドル 小計		483,072.54	7,813,828.31 (878,977,547)	
	イギリス・ポンド	FID STRATEGIC BOND FUND (class1)-INCOME	2,768,302.45	852,637.15	
	イギリス・ポンド 小計		2,768,302.45	852,637.15 (125,201,239)	
	ユーロ	FF-CORE EURO BOND FUND Y-MDIST-EUR	137,494.46	1,616,934.84	
		FF-EURO HIGH YIELD A	169,612.79	1,620,650.20	

		FF-EUROPEAN DYNAMIC GROWTH FUND A	11,166.22	609,228.96	
	ユーロ 小計		318,273.47	3,846,814.00 (497,546,922)	
投資証券 合計				2,800,725,634 (1,501,725,708)	
親投資信託受益 証券	日本円	フィデリティ・グ ローバル・リート・ マザーファンド	301,094,226	436,767,284	
	日本円 小計		301,094,226	436,767,284	
親投資信託受益証券 合計				436,767,284	
合計				4,240,171,539 (1,712,652,521)	

（注）投資信託受益証券、投資証券および親投資信託受益証券における券面総額の数値は証券数を表示しております。

有価証券明細表注記

1. 通貨種類毎の小計欄の（ ）内は、邦貨換算額であります。
2. 合計金額欄の（ ）内は、外貨建有価証券に関するもので、内書きであります。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入 投資信託受益証券 時価比率	組入 投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカ・ドル	投資信託受益証券 1銘柄	19.35%	-%	63.64%
	投資証券 4銘柄	-%	80.65%	
イギリス・ポンド	投資証券 1銘柄	-%	100%	7.31%
ユーロ	投資証券 3銘柄	-%	100%	29.05%

② 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

③ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引に関する注記）」に記載しております。

（参考情報）

ファンドは、「フィデリティ・グローバル・リート・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、同親投資信託の状況は以下のとおりです。

「フィデリティ・グローバル・リート・マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査対象外であります。

（１）貸借対照表

区 分	平成30年４月20日現在	平成30年10月22日現在
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金	251,876,589	176,446,023
金銭信託	99,906	3,837,357
投資証券	6,282,043,257	6,200,652,407
派生商品評価勘定	1,427	—
未収配当金	—	3,407,138
流動資産合計	6,534,021,179	6,384,342,925
資産合計	6,534,021,179	6,384,342,925
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	1,455	—
未払金	46,001,529	—
その他未払費用	—	309
流動負債合計	46,002,984	309
負債合計	46,002,984	309
純資産の部		
元本等		
元本	4,852,234,117	4,401,036,317
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	1,635,784,078	1,983,306,299
元本等合計	6,488,018,195	6,384,342,616
純資産合計	6,488,018,195	6,384,342,616
負債純資産合計	6,534,021,179	6,384,342,925

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

（貸借対照表に関する注記）

項 目	平成30年4月20日現在	平成30年10月22日現在
1. 元本の推移		
期首元本額	5,150,379,916 円	4,852,234,117 円
期中追加設定元本額	10,887,511 円	90,256,570 円
期中一部解約元本額	309,033,310 円	541,454,370 円
2. 期末元本額及びその内訳		
フィデリティ・世界インカム株式・ファンド （毎月決算型）	142,297,769 円	123,142,509 円
フィデリティ・世界インカム株式・ファンド （資産成長型）	28,793,967 円	25,902,932 円
フィデリティ・世界3資産・ファンド（毎月 決算型）	2,473,808,111 円	2,235,243,028 円
フィデリティ・世界分散・ファンド（債券重 視型）	956,066,659 円	863,884,721 円
フィデリティ・世界分散・ファンド（株式重 視型）	627,088,244 円	563,582,876 円
MUFG・フィデリティ・退職金活用ファン ド（安定型）	12,110,666 円	14,271,061 円
MUFG・フィデリティ・退職金活用ファン ド（安定成長型）	78,756,292 円	73,477,501 円
MUFG・フィデリティ・退職金活用ファン ド（成長型）	134,308,627 円	123,183,913 円
フィデリティ・退職設計・ファンド（1年決 算型）	22,434,809 円	16,657,212 円
フィデリティ・退職設計・ファンド（隔月決 算型）	12,603,370 円	12,711,869 円
フィデリティ・資産分散投信（安定型）	51,124,186 円	47,884,469 円
フィデリティ・資産分散投信（成長型）	312,841,417 円	301,094,226 円
計	4,852,234,117 円	4,401,036,317 円
3. 受益権の総数	4,852,234,117 口	4,401,036,317 口
4. 1口当たり純資産額	1.3371 円	1.4506 円

（金融商品に関する注記）

I. 金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権および金銭債務であり、その内容を貸借対照表、有価証券に関する注記、デリバティブ取引に関する注記および附属明細表に記載しております。 デリバティブ取引は、為替変動リスク、価格変動リスクの回避および信託財産に属する資産の効率的な運用に資することを目的としております。 当該金融商品には、性質に応じてそれぞれ、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク等があります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	投資リスクの管理および投資行動のチェックについては、運用部門が自ら行う方法と運用部門から独立したコンプライアンス部門が行う方法を併用し検証しています。

II. 金融商品の時価等に関する事項

1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 （２）上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。 当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種 類	平成30年 4 月20日現在	平成30年10月22日現在
	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
投資証券	△283,242,965	10,531,024
合 計	△283,242,965	10,531,024

(注1) 平成30年 4 月20日現在の当計算期間の損益に含まれた評価差額は、当親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間（平成29年11月11日から平成30年 4 月20日まで）に対応するものとなっております。

(注2) 平成30年10月22日現在の当計算期間の損益に含まれた評価差額は、当親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間（平成30年 5 月11日から平成30年10 月22日まで）に対応するものとなっております。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

通貨関連

種類	平成30年 4 月20日 現在				平成30年10月22日 現在			
	契約額等 (円)	うち 1 年 超	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1 年 超	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引以外の取引								
為替予約取引								
売建	449,823	—	448,396	1,427	—	—	—	—
カナダ・ドル	449,823	—	448,396	1,427	—	—	—	—
買建	449,823	—	448,368	△1,455	—	—	—	—
アメリカ・ドル	449,823	—	448,368	△1,455	—	—	—	—
合計	899,646	—	896,764	△28	—	—	—	—

(注1) 時価の算定方法

1. 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。
 (1) 予約為替の受渡し日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該予約為替は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。

（２）当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ① 当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに算出したレートにより評価しております。
- ② 当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。

２．対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客相場の仲値により評価しております。

（注２）デリバティブ取引にヘッジ会計は適用されております。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（３）附属明細表

① 有価証券明細表

（ア）株式

該当事項はありません。

（イ）株式以外の有価証券

種 類	通貨	銘 柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	日本円	ケネディクス・オフィス投資法人	105	74,445,000	
	日本円 小計		105	74,445,000	
	香港・ドル	LINK REAL ESTATE INVESTMENT TR	367,500.00	26,882,625.00	
	香港・ドル 小計		367,500.00	26,882,625.00 (385,765,668)	
	アメリカ・ドル	AMERICAN CAMPUS COMMUNITIES	60,299.00	2,430,049.70	
		AMERICAN HOMES 4 RENT CL A	122,273.00	2,538,387.48	
		CAMDEN PROPERTY TRUST - REIT	25,506.00	2,372,568.12	
		CORPORATE OFFICE PROPERTIES TR	52,305.00	1,478,139.30	
		DIGITAL REALTY TRUST INC	25,685.00	2,891,617.30	
		EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	18,609.00	1,756,131.33	
		EQUITY RESIDENTIAL	25,610.00	1,661,320.70	

		ESSEX PROPERTY TRUST INC	1,308.00	321,297.12		
		HCP INC	92,220.00	2,434,608.00		
		INVITATION HOMES INC	80,739.00	1,767,376.71		
		PEBBLEBROOK HOTEL TRUST	54,421.00	1,738,206.74		
		PROLOGIS INC	66,933.00	4,256,269.47		
		PUBLIC STORAGE INC	5,247.00	1,049,190.12		
		SIMON PROPERTY GROUP INC	10,258.00	1,792,790.66		
		SUN COMMUNITIES INC	24,868.00	2,480,334.32		
		VEREIT INC	319,029.00	2,303,389.38		
		VORNADO REALTY TRUST	32,833.00	2,243,150.56		
		WELLTOWER INC	41,037.00	2,645,655.39		
	アメリカ・ドル 小計			1,059,180.00	38,160,482.40 (4,292,672,666)	
	イギリス・ポンド	GREAT PORTLAND ESTATES PLC	158,128.00	1,111,165.45		
		LAND SECURITIES GROUP PLC	68,256.00	573,350.40		
	イギリス・ポンド 小計			226,384.00	1,684,515.85 (247,354,307)	
	オーストラリア・ドル	SCENTRE GROUP STAPLED UNIT	461,402.00	1,813,309.86		
	オーストラリア・ドル 小計			461,402.00	1,813,309.86 (144,702,126)	
	シンガポール・ドル	ASCENDAS REAL ESTATE INV TRT	469,493.00	1,201,902.08		
		CAPITALAND COMMERCIAL TRUST	1,838,700.00	3,144,177.00		
	シンガポール・ドル 小計			2,308,193.00	4,346,079.08 (354,770,436)	
	ユーロ	ICADE	19,210.00	1,427,303.00		
		INMOBILIARIA COLONIAL SA	148,595.00	1,324,724.42		
		KLEPIERRE SA	28,417.00	843,700.73		
		MERLIN PROPERTIES SOCIMI SA	162,608.00	1,823,648.72		
	ユーロ 小計			358,830.00	5,419,376.87 (700,942,204)	
	投資証券 合計				6,200,652,407 (6,126,207,407)	
合計				6,200,652,407 (6,126,207,407)		

（注）投資証券における券面総額の数値は証券数を表示しております。

有価証券明細表注記

1. 通貨種類毎の小計欄の（ ）内は、邦貨換算額であります。
2. 合計金額欄の（ ）内は、外貨建有価証券に関するもので、内書きであります。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入 投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
香港・ドル	投資証券 1銘柄	100%	6.30%
アメリカ・ドル	投資証券 18銘柄	100%	70.07%
イギリス・ポンド	投資証券 2銘柄	100%	4.04%
オーストラリア・ドル	投資証券 1銘柄	100%	2.36%
シンガポール・ドル	投資証券 2銘柄	100%	5.79%
ユーロ	投資証券 4銘柄	100%	11.44%

② 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

③ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

（安定型）

（2018年11月30日現在）

種 類	金 額	単 位
I 資産総額	970,718,939	円
II 負債総額	820,013	円
III 純資産総額（I－II）	969,898,926	円
IV 発行済数量	760,255,334	口
V 1単位当たり純資産額（III／IV）	1.2758	円

（成長型）

（2018年11月30日現在）

種 類	金 額	単 位
I 資産総額	4,183,367,830	円
II 負債総額	11,186,514	円
III 純資産総額（I－II）	4,172,181,316	円
IV 発行済数量	3,256,164,304	口
V 1単位当たり純資産額（III／IV）	1.2813	円

（参考）マザーファンドの純資産額計算書

フィデリティ・グローバル・リート・マザーファンド

（2018年11月30日現在）

種 類	金 額	単 位
I 資産総額	6,437,232,399	円
II 負債総額	30,945,390	円
III 純資産総額（I－II）	6,406,287,009	円
IV 発行済数量	4,235,474,340	口
V 1単位当たり純資産額（III／IV）	1.5125	円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<訂正前>

(1) 資本金等（2018年5月末日現在）

（略）

<訂正後>

(1) 資本金等（2018年11月末日現在）

（略）

2【事業の内容及び営業の概況】

<訂正前>

（略）

2018年5月31日現在、委託会社の運用する証券投資信託は、追加型株式投資信託165本、親投資信託57本で、親投資信託を除いた純資産の合計は総額3,539,795,379,493円です。

<訂正後>

（略）

2018年11月30日現在、委託会社の運用する証券投資信託は、追加型株式投資信託162本、親投資信託55本で、親投資信託を除いた純資産の合計は総額3,346,235,669,856円です。

3【委託会社等の経理状況】

※ 原届出書「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条および第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第32期事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。第33期事業年度の中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により中間監査を受けております。

当社は財務諸表の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、企業会計基準及び同適用指針、日本公認会計士協会が公表する委員会報告等の公開情報、各種関係諸法令の改廃に応じて、当社として必要な対応を適時に協議しております。

（１）【貸借対照表】

（単位：千円）

	第31期 (平成29年 3 月31日)	第32期 (平成30年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	881,556	975,413
立替金	85,308	72,930
前払費用	30,449	28,800
未収委託者報酬	5,342,216	5,464,066
未収収益	1,378,266	1,921,861
未収入金	286,806	365,790
繰延税金資産	453,542	607,573
流動資産計	8,458,145	9,436,436
固定資産		
無形固定資産		
電話加入権	7,487	7,487
無形固定資産合計	7,487	7,487
投資その他の資産		
長期貸付金	21,722,618	22,863,900
長期差入保証金	15,558	17,804
繰延税金資産	796,264	778,438
その他	230	230
投資その他の資産合計	22,534,671	23,660,373
固定資産計	22,542,158	23,667,860
資産合計	31,000,304	33,104,296
負債の部		
流動負債		
預り金	141,925	103,438
未払金		
未払手数料	2,371,159	2,425,583
その他未払金	2,767,150	2,622,149
未払費用	568,610	551,982
未払法人税等	36,838	193,363
未払消費税等	466,813	291,148
賞与引当金	1,703,603	1,858,394
その他流動負債	1,467	931
流動負債合計	8,057,569	8,046,992
固定負債		
長期賞与引当金	194,809	239,904
退職給付引当金	5,094,290	4,786,190
固定負債合計	5,289,099	5,026,094
負債合計	13,346,669	13,073,087
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
利益剰余金		
利益準備金	100,000	100,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	16,553,634	18,931,208
利益剰余金合計	16,653,634	19,031,208
株主資本合計	17,653,634	20,031,208
純資産合計	17,653,634	20,031,208
負債・純資産合計	31,000,304	33,104,296

（２）【損益計算書】

（単位：千円）

	第31期 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	第32期 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
営業収益		
委託者報酬	47,434,300	47,015,140
その他営業収益	3,825,412	4,392,629
営業収益計	51,259,712	51,407,769
営業費用	* 1	
支払手数料	22,288,152	22,128,840
広告宣伝費	672,366	493,950
調査費		
調査費	460,109	487,993
委託調査費	10,233,243	10,160,657
営業雑経費		
通信費	56,369	50,195
印刷費	151,589	117,152
協会費	35,216	35,503
諸会費	1,100	1,555
営業費用計	33,898,147	33,475,849
一般管理費		
給料		
給料・手当	2,735,513	2,529,490
賞与	1,993,857	2,272,929
福利厚生費	587,661	593,981
交際費	28,792	27,478
旅費交通費	170,657	176,209
租税公課	132,592	129,039
弁護士報酬	14,000	15,719
不動産賃貸料・共益費	568,831	602,626
支払ロイヤリティ	1,414,418	1,033,326
退職給付費用	294,160	201,666
消耗器具備品費	21,484	5,733
事務委託費	5,550,653	6,503,327
諸経費	359,514	322,446
一般管理費計	13,872,137	14,413,974
営業利益	3,489,427	3,517,944
営業外収益		
受取利息	* 1	
保険配当金	118,872	122,290
受取配当金	14,367	8,991
為替差益	130	—
雑益	30,178	86,339
営業外収益計	3,442	4,534
営業外費用	166,991	222,156
寄付金		
寄付金	300	—
為替差損	—	—
営業外費用計	300	—
経常利益	3,656,118	3,740,101
特別利益		
投資有価証券売却益	148,786	—
特別利益計	148,786	—
特別損失		
特別退職金	225,526	285,710
事務過誤損失	9	596
特別損失計	225,535	286,306
税引前当期純利益	3,579,369	3,453,794
法人税、住民税及び事業税	799,824	1,212,425
法人税等調整額	(769,601)	(136,204)
法人税等合計	30,223	1,076,221
当期純利益	3,549,146	2,377,574

（３）【株主資本等変動計算書】

第31期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	利益剰余金			株主資本合計
		利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	
			繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,000,000	100,000	13,004,488	13,104,488	14,104,488
当期変動額					
当期純利益	—	—	3,549,146	3,549,146	3,549,146
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	3,549,146	3,549,146	3,549,146
当期末残高	1,000,000	100,000	16,553,634	16,653,634	17,653,634

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	125,824	125,824	14,230,313
当期変動額			
当期純利益	—	—	3,549,146
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△125,824	△125,824	△125,824
当期変動額合計	△125,824	△125,824	3,423,322
当期末残高	—	—	17,653,634

第32期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	利益剰余金			株主資本合計
		利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	
			繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,000,000	100,000	16,553,634	16,653,634	17,653,634
当期変動額					
当期純利益	—	—	2,377,574	2,377,574	2,377,574
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	2,377,574	2,377,574	2,377,574
当期末残高	1,000,000	100,000	18,931,208	19,031,208	20,031,208

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	—	—	17,653,634
当期変動額			
当期純利益	—	—	2,377,574
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	—	—	—
当期変動額合計	—	—	2,377,574
当期末残高	—	—	20,031,208

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

2. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき当期末において発生していると認められる額を計上しております。退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、発生年度に全額費用処理しております。

(3) 賞与引当金、長期賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

第32期

自 平成29年4月1日

至 平成30年3月31日

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）

「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

注記事項

(貸借対照表関係)

*1 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。

	第31期 (平成29年3月31日)	第32期 (平成30年3月31日)
未収入金	153,988 千円	75,889 千円
その他未払金	2,076,244 千円	2,274,334 千円
長期貸付金	20,030,000 千円	21,400,000 千円

(損益計算書関係)

*1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	第31期 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)	第32期 (自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日)
営業費用	12,599,807 千円	13,524,345 千円
受取利息	48,779 千円	57,463 千円

(株主資本等変動計算書関係)

第31期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
発行済株式				
普通株式	20,000株	—	—	20,000株
合計	20,000株	—	—	20,000株

第32期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
発行済株式				
普通株式	20,000株	—	—	20,000株
合計	20,000株	—	—	20,000株

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用について短期的な預金及びグループ会社への貸付金に限定しております。また、所要資金は自己資金で賄っており、銀行借入、社債発行等による資金調達はありません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金は、銀行の信用リスクに晒されておりますが、預金に関しては数行に分散して預入しており、リスクの軽減を図っております。営業債権である未収委託者報酬および未収収益、未収入金については、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻又は債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。未収入金及びその他未払金の一部には、海外の関連会社との取引により生じた外貨建ての資産・負債を保有しているため、為替相場の変動による市場リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

預金に係る銀行の信用リスクに関しては、口座開設時及びその後も継続的に銀行の信用力を評価し、格付けの高い金融機関でのみで運用し、預金に係る信用リスクを管理しております。未収委託者報酬及び未収収益は、投資信託または取引相手ごとに残高を管理し、当社が運用している資産の中から報酬を徴収するため、信用リスクは僅少であります。また、未収入金は、概ね、海外の関連会社との取引により生じたものであり、原則、翌月中に決済が行われる事により、回収が不能となるリスクは僅少であります。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、原則、為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また、外貨建ての債権債務に関する為替の変動リスクに関しては、個別の案件ごとに毎月残高照合等を行い、リスクを管理しております。

流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

第31期（平成29年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	881,556	881,556	—
(2) 未収委託者報酬	5,342,216	5,342,216	—
(3) 未収入金	286,806	286,806	—
(4) 長期貸付金	21,722,618	21,722,618	—
資産計	28,233,196	28,233,196	—
(1) 未払手数料	2,371,159	2,371,159	—
(2) その他未払金	2,767,150	2,767,150	—
負債計	5,138,309	5,138,309	—

第32期（平成30年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	975,413	975,413	—
(2) 未収委託者報酬	5,464,066	5,464,066	—
(3) 未収収益	1,921,861	1,921,861	—
(4) 未収入金	365,790	365,790	—
(5) 長期貸付金	22,863,900	22,863,900	—
資産計	31,591,030	31,591,030	—
(1) 未払手数料	2,425,583	2,425,583	—
(2) その他未払金	2,622,149	2,622,149	—
負債計	5,047,732	5,047,732	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

第31期（平成29年3月31日）

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収入金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期貸付金

変動金利によるものであり、時価はほぼ帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金

短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

第32期（平成30年3月31日）

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収収益、(4) 未収入金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期貸付金

変動金利によるものであり、時価はほぼ帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金

短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第31期（平成29年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	881,556	—	—	—
未収委託者報酬	5,342,216	—	—	—
未収入金	286,806	—	—	—
合計	6,510,579	—	—	—

金銭債権のうち長期貸付金(21,722,618千円)については、契約上返済期限の定めがないため、上記に含めておりません。

第32期（平成30年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	975,413	—	—	—
未収委託者報酬	5,464,066	—	—	—
未収収益	1,921,861	—	—	—
未収入金	365,790	—	—	—
合計	8,727,132	—	—	—

金銭債権のうち長期貸付金(22,863,900千円)については、契約上返済期限の定めがないため、上記に含めておりません。

(有価証券関係)

第31期（平成29年3月31日）

1. その他有価証券

該当事項はありません。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

売却額（千円）	売却益の合計（千円）	売却損の合計（千円）
322,623	148,786	—

第32期（平成30年3月31日）

1. その他有価証券

該当事項はありません。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

第31期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型年金制度及び確定拠出型年金制度を採用しております。

2. 確定給付型年金制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)
退職給付債務の期首残高	5,434,582
勤務費用	211,876
利息費用	9,092
数理計算上の差異の発生額	13,576
退職給付の支払額	△532,305
制度改定による変動額	—
為替変動による影響額	△51,769
その他	△3,080
退職給付債務の期末残高	5,081,972

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	(千円)
非積立型制度の退職給付債務	5,081,972
未認識過去勤務費用	12,318
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,094,290
退職給付引当金	5,094,290
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,094,290

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)
勤務費用	211,876
利息費用	9,092
数理計算上の差異の費用処理額	13,576
過去勤務債務の費用処理額	△3,045
確定給付型年金制度に係る退職給付費用	231,499

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は97,624千円であります。

第32期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型年金制度及び確定拠出型年金制度を採用しております。

2. 確定給付型年金制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)
退職給付債務の期首残高	5,081,972
勤務費用	195,462
利息費用	10,317
数理計算上の差異の発生額	△59,517
退職給付の支払額	△315,132
制度改定による変動額	—
為替変動による影響額	△130,690
その他	△5,965
退職給付債務の期末残高	4,776,447

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	(千円)
非積立型制度の退職給付債務	4,776,447
未認識過去勤務費用	9,743
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,786,190
退職給付引当金	4,786,190
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,786,190

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)
勤務費用	195,462
利息費用	10,317
数理計算上の差異の費用処理額	△59,517
過去勤務債務の費用処理額	△2,575
確定給付型年金制度に係る退職給付費用	143,687

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.4%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は90,790千円であります。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第31期 (平成29年3月31日)	第32期 (平成30年3月31日)
(流動)	(千円)	(千円)
繰延税金資産		
未払費用	178,920	186,465
賞与引当金	518,171	561,152
その他	28,302	62,704
繰延税金資産合計	725,393	810,321
繰延税金負債		
未払金	271,851	202,748
繰延税金資産又は繰延税金負債（△）の純額	453,542	607,573
(固定)	(千円)	(千円)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,567,372	1,473,419
資産除去債務	2,685	2,685
その他	69,626	81,708
繰延税金資産小計	1,639,683	1,557,812
評価性引当額	△806,442	△765,291
繰延税金資産合計	833,241	792,521
繰延税金負債		
長期貸付金	△36,976	△14,084
繰延税金資産又は繰延税金負債（△）の純額	796,264	778,437

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第31期 (平成29年3月31日)	第32期 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.86%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.67%	1.32%
評価性引当額	△31.49%	△1.47%
過年度法人税等	△0.08%	0.27%
税率変更差異	0.00%	0.00%
その他	△0.12%	0.42%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.84%	31.16%

(持分法損益等)

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

当社は建物所有者との間で事業用不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金（敷金）が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

（賃貸等不動産関係）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

セグメント情報

第31期（自平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）及び 第32期（自平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第31期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託の運用	投資顧問業	合計
外部顧客への売上高	47,434,300	2,071,319	49,505,619

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

投資信託の名称	委託者報酬	関連するサービスの種類
フィデリティ・US リート・ファンドB（為替ヘッジなし）	18,437,379	投資信託の運用
フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド	12,375,032	投資信託の運用
フィデリティ・日本成長株・ファンド	4,758,201	投資信託の運用

第32期（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託の運用	投資顧問業	合計
外部顧客への売上高	47,015,140	2,583,082	49,598,222

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

投資信託の名称	委託者報酬	関連するサービスの種類
フィデリティ・US リート・ファンドB（為替ヘッジなし）	14,973,284	投資信託の運用
フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド	13,887,634	投資信託の運用
フィデリティ・日本成長株・ファンド	5,377,121	投資信託の運用

関連当事者情報

第31期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の名称	会社等の所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注2）	科目	期末残高（注2）
親会社	FIL Limited	英領バミューダ、ペンブローック市	千米ドル 6,981	投資顧問業	被所有 間接 100 %	投資顧問契約の再委任等役員の兼任	委託調査等報酬（注3）	千円 148,301	未収入金	千円 50,544
							共通発生経費負担額（注4）	9,369,491	未払金	774,378
親会社	フィデリティ・ジャパン・ホールディングス株式会社	東京都港区	千円 4,510,000	グループ会社経営管理	被所有 直接 100 %	当社事業活動の管理等役員の兼任	金銭の貸付（注1）	千円 3,790,000	長期貸付金	千円 20,030,000
							利息の受取（注1）	48,780	未収入金	15,988
							共通発生経費負担額（注4）	275,171	未払金	135,607
							連結法人税の個別帰属額	—	未払金	588,819
							固定資産の譲渡	1,363,103	未払金	—
親会社	FIL Asia Holdings Pte. Limited	シンガポール、ブルバード市	千米ドル 215,735	グループ会社経営管理	被所有 間接 100%	営業取引	共通発生経費負担額（注4）	千円 2,837,501	未払金	千円 410,638

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

属性	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注2）	科目	期末残高（注2）
同一の親会社をもつ会社	フィデリティ証券株式会社	東京都港区	千円 8,157,500	証券業	なし	当社設定投資信託の募集・販売	共通発生経費負担額（注4）	千円 752,870	未払金	千円 46,354
							投資信託販売に係る代行手数料（注5）	1,028,080	未払金	182,164
同一の親会社をもつ会社	FIL Investment Management (Hong Kong) Limited	香港、セントラル市	千米ドル 22,897	証券投資顧問業	なし	当社事業活動へのサービスの提供	共通発生経費負担額（注4）	千円 930,544	未払金	千円 91,375
同一の親会社をもつ会社	FIL (Luxembourg) S.A.	ルクセンブルグ、ルクセンブルグ市	千米ドル 1,622	証券投資顧問業	なし	商標使用契約	ロイヤリティの支払	千円 1,414,418	未払金	千円 282,976

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)資金の貸付については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注2)取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(注3)当社の主要な事業領域である投信・投資顧問業から包括的に発生する収益であります。

(注4)共通発生経費については、直課可能なものは実際発生額に基づき、直課不可能なものは各社の規模に応じた一定の比率により負担しております。

(注5)代行手数料については、一般取引条件を基に、両社協議の上合理的に決定しております。

第32期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の名称	会社等の所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注2）	科目	期末残高（注2）
親会社	FIL Limited	英領バ ミュー ダ、ペン ブローク 市	千米ドル 6,825	投資 顧問業	被所有 間接 100 %	投資顧問契 約の再委任 等役員の兼 任	委託調査 等報酬 （注3）	千円 41,611	未収入金	千円 55,710
							共通発生 経費負担額 （注4）	9,313,596	未払金	565,117
親会社	フ ィ デ リ ティ・ジャ パン・ホー ル ディングス株 式会社	東京都 港区	千円 4,510,000	グループ 会社経営 管理	被所有 直接 100 %	当社事業 活動の管 理等役員 の兼任	金銭の貸付 （注1）	千円 1,370,000	長期 貸付金	千円 21,400,000
							利息の受取 （注1）	57,463	未収入金	20,178
							共通発生 経費負担額 （注4）	525,884	未払金	100,806
							連結法人税の 個別帰属額	—	未払金	926,608
親会社	FIL Asia Holdings Pte. Limited	シンガ ポ ー ル、ブ ルバード 市	千米ドル 189,735	グループ 会社経営 管理	被所有 間接 100%	営業取引	共通発生 経費負担額 （注4）	千円 3,456,684	未払金	千円 681,294

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

属性	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注2）	科目	期末残高（注2）
同一の親会社をもつ会社	フィデリティ証券株式会社	東京都港区	千円 8,557,500	証券業	なし	当社設定投資信託の募集・販売	共通発生経費負担額（注4） 投資信託販売に係る代行手数料（注5）	千円 648,819 1,046,990	未収入金 未払金	千円 9,821 206,260
同一の親会社をもつ会社	FIL Investment Management (Hong Kong) Limited	香港、セントラル市	千米ドル 22,897	証券投資顧問業	なし	当社事業活動へのサービスの提供	共通発生経費負担額（注4）	千円 1,025,434	未払金	千円 60,135
同一の親会社をもつ会社	FIL (Luxembourg) S.A.	ルクセンブルグ、ルクセンブルグ市	千米ドル 1,676	証券投資顧問業	なし	商標使用契約	ロイヤリティの支払	千円 1,033,326	未払金	千円 29,993

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(注3) 当社の主要な事業領域である投信・投資顧問業から包括的に発生する収益であります。

(注4) 共通発生経費については、直課可能なものは実際発生額に基づき、直課不可能なものは各社の規模に応じた一定の比率により負担しております。

(注5) 代行手数料については、一般取引条件を基に、両社協議の上合理的に決定しております。

(1株当たり情報)

	第31期 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)	第32期 (自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	882,681円74銭	1,001,560円45銭
1株当たり当期純利益	177,457円33銭	118,878円71銭

(注1) 1. なお潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失金額又は1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第31期 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)	第32期 (自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益(千円)	3,549,146	2,377,574
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	3,549,146	2,377,574
期中平均株式数	20,000株	20,000株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

		第33期中間会計期間末 (平成30年9月30日)	
科目	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)			
I 流動資産			
現金及び預金		1,008,695	
未収委託者報酬		5,516,395	
未収収益		396,967	
未収入金		204,689	
その他		79,951	
流動資産計		7,206,698	21.3
II 固定資産			
無形固定資産		7,487	
投資その他の資産			
長期貸付金		25,178,457	
長期差入保証金		20,840	
会員預託金		230	
繰延税金資産		1,386,011	
投資その他の資産計		26,585,540	78.7
固定資産計		26,593,027	78.7
資産合計		33,799,726	100.0

		第33期中間会計期間末 (平成30年9月30日)	
科目	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)			
I 流動負債			
未払手数料		2,439,829	
その他未払金		1,660,952	
未払費用		555,969	
未払法人税等		278,255	
賞与引当金		2,384,616	
その他	*1	166,773	
流動負債計		7,486,396	22.1
II 固定負債			
長期賞与引当金		992,631	
退職給付引当金		4,805,821	
固定負債計		5,798,453	17.2
負債合計		13,284,849	39.3
(純資産の部)			
株主資本			
資本金		1,000,000	
利益剰余金			
利益準備金		100,000	
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		19,414,876	
利益剰余金合計		19,514,876	
株主資本合計		20,514,876	60.7
純資産合計		20,514,876	60.7
負債・純資産合計		33,799,726	100.0

(2) 中間損益計算書

		第33期中間会計期間 自 平成30年4月 1日 至 平成30年9月30日	
科目	注記 番号	金額 (千円)	百分比 (%)
I 営業収益			
委託者報酬		19,988,166	
その他営業収益		1,466,580	
営業収益計		21,454,747	100.0
II 営業費用及び一般管理費		20,603,544	96.0
営業利益		851,202	4.0
III 営業外収益	*2	81,640	0.4
IV 営業外費用	*3	128,059	0.6
経常利益		804,783	3.8
V 特別利益		-	-
VI 特別損失		45,652	0.2
税引前中間純利益		759,131	3.5
法人税等	*1	275,463	1.3
中間純利益		483,667	2.3

重要な会計方針

項目	第33期中間会計期間 自 平成30年4月 1日 至 平成30年9月30日
1. 引当金の計上基準	(1) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、発生年度に全額費用処理しております。 (2) 賞与引当金、長期賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。
2. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。 (2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

表示方法の変更

項目	第33期中間会計期間 自 平成30年4月 1日 至 平成30年9月30日
1. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用	「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号平成30年2月16日）等を当中間会計期間から適用し、繰延税金資産 は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	第33期中間会計期間末 平成30年9月30日
※1 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

項目	第33期中間会計期間 自 平成30年4月 1日 至 平成30年9月30日
※1 税金費用の取扱い	税金費用については、簡便法による税効果会計を適用しているため、法人税等調整額は法人税等に含めて表示しております。
※2 営業外収益の主要な項目	営業外収益のうち主要な項目は以下のとおりであります。 貸付金利息 70,890千円
※3 営業外費用の主要な項目	営業外費用は以下のとおりであります。 為替差損 128,059千円

(リース取引関係)

第33期中間会計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

第33期中間会計期間(平成30年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成30年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（(注)2. 参照）

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,008,695	1,008,695	-
(2) 未収委託者報酬	5,516,395	5,516,395	-
(3) 未収収益	396,967	396,967	-
(4) 未収入金	204,689	204,689	-
(5) 長期貸付金	25,178,457	25,178,457	-
資産計	32,305,205	32,305,205	-
(1) 未払手数料	2,439,829	2,439,829	-
(2) その他未払金	1,660,952	1,660,952	-
負債計	4,100,781	4,100,781	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収収益、(4) 未収入金
これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期貸付金
変動金利によるものであり、時価はほぼ帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金
短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

（有価証券関係）**第33期中間会計期間(平成30年9月30日)****該当事項はありません。****（デリバティブ取引関係）****第33期中間会計期間(平成30年9月30日)****該当事項はありません。****（ストックオプション等関係）****第33期中間会計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)****該当事項はありません。****（資産除去債務関係）****第33期中間会計期間(平成30年9月30日)**

当社は建物所有者との間で事業用不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。なお、当該賃貸借契約に関連する 長期差入保証金（敷金）が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、直接減額しております。

（持分法損益等）**第33期中間会計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)****該当事項はありません。****（賃貸等不動産関係）****第33期中間会計期間(平成30年9月30日)****該当事項はありません。**

(セグメント情報等)

セグメント情報

第33期中間会計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第33期中間会計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

本邦の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の名称	委託者報酬 (単位:千円)	関連するサービスの種類
フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド	5,668,446	投資信託の運用
フィデリティ・USリート・ファンドB (為替ヘッジなし)	4,810,787	投資信託の運用
フィデリティ・日本成長株・ファンド	2,906,524	投資信託の運用

(1株当たり情報)

	第33期中間会計期間 自 平成30年4月 1日 至 平成30年9月30日
1株当たり純資産額	1,025,743.84円
1株当たり中間純利益金額	24,183.39円
(算定上の基礎)	
中間純利益金額	483,667千円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る中間純利益金額	483,667千円
普通株式の期中平均株式数	20,000株

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第２【その他の関係法人の概況】

１【名称、資本金の額及び事業の内容】

※ 原届出書「第三部 委託会社等の情報 第２ その他の関係法人の概況 １ 名称、資本金の額及び事業の内容」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

ファンドの運営における役割	名称	資本金の額 (2018年３月末日現在)	事業の内容
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。
<参考情報> 再信託受託会社	日本マスタートラスト信託銀行株式会社	10,000百万円	
販売会社	野村證券株式会社	10,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
運用の委託先	FILインベストメント・マネジメント（香港）・リミテッド	178,000,000香港ドル (約2,573百万円*) * 1 香港ドル14.46円で換算 (2017年12月末日現在)	主として香港においてファンドの運用、調査、販売業務を営んでいます。

独立監査人の監査報告書

平成30年12月12日

フィデリティ投信株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているフィデリティ・資産分散投信（安定型）の平成30年4月21日から平成30年10月22日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フィデリティ・資産分散投信（安定型）の平成30年10月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

フィデリティ投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成30年12月12日

フィデリティ投信株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているフィデリティ・資産分散投信（成長型）の平成30年4月21日から平成30年10月22日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フィデリティ・資産分散投信（成長型）の平成30年10月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

フィデリティ投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成30年6月15日

フィデリティ投信株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているフィデリティ投信株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フィデリティ投信株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成30年12月5日

フィデリティ投信株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているフィデリティ投信株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第33期事業年度の中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、フィデリティ投信株式会社の平成30年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。